

第4回座間味村議会定例会

第1日目

12月20日

平成29年第4回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月20日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成29年12月20日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	平成29年12月20日 午後3時38分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	7 番	中 村 勇		
会 議 録 署 名 議 員	2 番	宮 平 讓 治	3 番	宮 平 喜 文
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	野 崎 進
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	副 村 長	宮 平 真由美		
	教 育 長	中 村 光 男		
	総務・福祉課長	松 田 力		
	産 業 振 興 課 長	中 村 悟		
	会 計 課 長	宮 平 壮一郎		

平成29年第4回座間味村議会定例会議事日程（第1号）

（平成29年12月20日午前10時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		一般質問
6		提出議案の説明（議案第46号～議案第51号まで）
7	議案第46号	平成29年度座間味村一般会計補正予算（第7号）について
8	議案第47号	平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
9	議案第48号	平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）について
10	議案第49号	平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
11	議案第50号	平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
12	議案第51号	南部広域行政組合規約の変更について
13	発議第7号	在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議
14	発議第8号	在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書
15	発議第9号	米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する抗議決議
16	発議第10号	米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する意見書

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成29年第4回座間味村議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 宮平讓治議員及び3番 宮平喜文議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りした報告のとおりです。朗読は省略します。

諸 般 の 報 告

平成29年9月15日～平成29年12月20日

9月20日	例月出納検査（航路会計・特別会計）
9月21日	例月出納検査（一般会計）
9月23日	慶留間小中学校運動会
9月28日	平成29年第3回座間味村議会臨時会
9月30日	座間味小中学校運動会
10月 3日	南部広域行政組合（組織統合説明会）
10月 4日	沖縄県町村議会議長会（平成28年度決算監査）
10月 5日	沖縄県町村議会議長会 定例理事会
10月10日	南部地区市町村議会議長会 役員会・定例会
10月11日	沖縄県町村議会議長会 定例総会
10月12日	沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会
10月16日	例月出納検査（特別会計・航路会計）
10月17日	例月出納検査（一般会計）
10月24日	南部離島町村長・議長連絡協議会研修会・臨時会
11月 8日	平成29年度第4回座間味村議会臨時会
11月14日	例月出納検査（特別会計・航路会計）
11月15日	例月出納検査（一般会計）
11月16日	沖縄県町村議会事務局職員研究会 定例総会・研修会
11月17日	離島フェア2017開会式典
11月19日	南部地区市町村議会議長会 行政視察研修
11月20日	南部地区市町村議会議長会（地方自治法70周年記念式典参加）
11月21日	第36回離島振興市町村議会議長全国大会

11月22日	第61回町村議会議長全国大会
11月29日	沖縄県町村監査委員協議会 研修会
11月30日	南部地区町村等監査委員協議会 研修会
12月13日	全員協議会
12月15日	WWF・オープニングセレモニー
12月20日	平成29年第4回座間味村議会定例会

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。12月定例会、本日はよろしく願いをいたします。

行政報告の前に、私のほうからも一言申し述べたいと思っております。先にお亡くなりになりました元議員の宮平寿信さん、本当に残念でございました。私たちとしても心より、私の立場からも心より御冥福をお祈りしたいと思います。

あわせて、事故でお亡くなりになったわけですが、当時、事故直後に人命救助という形で宮平譲治議員にはいろいろと御尽力いただきましたこと、そして消防団のお手伝いとして、村民の方々にも相当なお手伝いをしていただきました。その件に関しましては心より感謝を申し上げたいと思っておりますし、またこれからも救急消防行政につきましても、多大なる御支援を引き続きお願いしたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

それでは、平成29年第4回座間味村議会行政報告。平成29年第3回座間味村議会定例会以降の主な事項について、行政報告をいたしますが、内容につきましてはお手元にお配りしたとおりでございますので、議員の皆様方でお目通しをよろしく願いいたします。以上でございます。

行 政 報 告

平成29年12月20日

平成29年第3回座間味村議会定例会（平成29年9月13日）以降の主な事項について行政報告いたします。

平成29年	9月18日	3島敬老会
	〃	郵船クルーズ村山部長表敬
	〃	座間味村老人クラブ旅行（1泊）
	〃	臨時議会
	19日	沖縄開発金融公庫川上理事長面談
	23日	慶留間小中学校運動会
	〃	奥野総務副大臣来訪
	25日	観光大使渡辺氏来訪
	〃	農業委員会候補者評価委員会
	30日	座間味幼小中学校運動会
10月	2日	農業委員会辞令交付式

平成29年10月	2日	沖縄借生会安里理事長面談
	〃	座間味借生園5周年記念式典
	〃	(株) かりゆし55周年表彰式
	3日	全日本セーリングユーチ中村氏来訪
	4日	沖縄総合事務局長面談
	7日	海御願(座間味島3区)
	10日	新造船視察(14日まで)
	17日	沖縄開発金融公庫中村課長来訪
	18日	道路利用者会議全国大会レセプション
	19日	道路利用者会議全国大会
	24日	南部離島町村長議長連絡協議会
	25日	ビジターセンター視察(27日まで)
11月	1日	美ぎ島美しゃ市町村会来訪
	〃	沖縄県文化観光スポーツ部渡久地統括官来訪
	2日	防災訓練
	3日	沖縄県文化功労賞表彰式典祝賀会
	4日	垣花義孝氏個展
	6日	北那覇税務署長表敬
	7日	沖縄県町村会総会
	〃	沖縄県土地開発公社理事会
	〃	沖縄県地域振興対策協議会総会
	8日	県議会への陳情
	10日	沖縄県市町村共済組合業務運営委員会
	13日	沖縄県消防防災ヘリ調査検討委員会
	14日	離島フェアー新聞社回り
	15日	第1回観光地域づくり検討会
	16日	一括交付金説明会
	〃	沖縄県過疎地域振興協議会定例会
	〃	沖縄県離島振興協議会定例会
	17日	離島フェアー(19日まで)
	20日	第2回沖縄県地方創生推進会議
	〃	PPPセミナー
	22日	東岡環境省那覇事務所長表敬
	〃	総合教育会議
	23日	OIST安座真氏面談
	24日	那覇警察署所長要請
	25日	村商工会青年部ビーチクリーン
	27日	沖縄県へき地教育連盟表敬
	〃	防衛局那覇防衛事務所長表敬
	28日	環境省亀沢局長面談

平成29年11月29日	全国町村長大会
30日	全国水産業振興・漁村活性化推進大会
〃	全観光地所在町村協議会理事会・総会
12月2日	中村武次郎米寿祝い
〃	NAHAマラソン開会式
4日	NAHAマラソン
〃	国立公園満喫プロジェクトシンポジウム
5日	観光協会理事会
6日	陸上自衛隊第15旅団長村表敬
7日	沖縄県開発金融公庫助言業務協定締結式
〃	県自然保護課猪被害意見交換
〃	県環境再生課意見交換
11日	修学旅行入村式
12日	沖縄県離島海運振興株式会社 株主総会
13日	沖縄県開発金融公庫副理事面談
15日	渡嘉敷環境副大臣村内視察
〃	WWF オープニングセレモニー
〃	県知事要請活動（土木建築部対応）
17日	CGG活動

○ 議長（宮里祐司）

これで行政報告は終わりました。

日程第5．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いいたします。2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

この何日間いろいろな出来事がありましたが、この場にも村長の冒頭の挨拶にもありましたが、傍聴に行くからと声を、直前まで話をする事ができました。また、最後の最後を見届けることができ、残念でしたが、よかったのかなという気持ちもあります。先輩の気持ちも心にとめて、今後、私の議員活動もさらに気を引き締めていきたいと思っています。きょうも一日よろしくお祈りいたします。

今回は2つの質問を用意しています。よろしくお祈りいたします。まず初めに、役場組織体制と環境整備について、何点かお伺いします。座間味村役場組織体制についてですが、総務・福祉課においては、職員の早期退職や、職員の病休等が続いておりますが、課・組織として問題点がないか、またしっかりと住民サービスに対応できているかお聞きしますが、前回もこの件に関しては質問しましたが、病休ややめていく職員に関しては、組織としてどうこういう問題ではないと、組織の問題ではないという答えをもらっておりますが、まだまだ職員の病休等、退職が続いている状況です。もう一度お聞きしたいと思っております。よろしくお祈りいたします。組織として何らかの問題点、今後の改善策がないか、よろしくお祈りいたします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

お答えします。個々、さまざまな要因で、宮平議員がおっしゃるとおり、退職者、また早期退職をする職

員がおり、大変御心配をおかけしております。また、先ほどありましたように、課の編成ということで、総務と福祉を統合することにより、職員同士の助け合いなどができるメリットがあるということで、今の段階では、この体制の組織で進めていきたいと考えております。また、今後とも職員の健康管理に留意しながら、管理職を中心に、若手職員の育成に努めていきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

今の若返りを図る組織の中で、今が最善の策なのかもしれませんが、ここに行財政諸資料という冊子があるのですが、この資料の中の各市町村、近隣離島、同じ規模の自治体を見てみても、本村の課の数、職員数が同じような規模の自治体より若干少ない数字になっております。そのことが、職員一人一人の、ほかの自治体と比べても負担になっているのかなという、この数字からも私はそのように感じておりますが、それぞれの地域、いろいろな問題、個々の能力の問題、いろいろあると思いますが、今がいいという考えで終わらせるのではなくて、本当に、今以上のいい体制を常に議論して、考えて、職員一人一人に負担のないよう、しっかりと、1年、2年でやめていくのではなくて、長期間、最後まで、退職まで職員が希望を持って働けるような環境づくりを目指してほしいと思っております。また、そのことがこの小さな離島地域においても、この地域がいつまでも維持していき、力強く発展していくことにつながると思っておりますので、常に管理職、三役等、部下のことを気遣いながら、今でも十分部下を思って頑張っているとは思いますが、常に何か問題点がないか、考えてほしいと思っております。また、11月1日から新しく松田総務・福祉課長が就任しました。大変能力のある職員だと思っておりますが、万が一、新しい課長にも何らかの問題が起これば、本村の行政はもう成り立たなくなってしまうので、しっかりとその辺も注意しながら考えてほしいと思っております。村長から何か一言。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

いろいろな御提言ありがとうございます。まず、最初に申し上げさせていただきたいことは、譲治議員からの最初の質問の趣旨の中で、前回の議会で、我々執行部のほうが職員の個人個人の病気に関しては関知しないという発言が私のほうからあったということでした。議事録を読み返していただきたいと思いますが、そういったことを私が発言をしているとすれば、それは大きな間違いであるということは今の時点で申し上げたいと思っております。もちろん、職員個人個人の疾病等につきましては、個人の持っているさまざまな体調であったり体質であったり、いろいろな点から病気になるわけですが、そういった細かいところはなかなか把握できないこととか、もともと持っている持病とか、そういうものもありますので、そういったところでなかなか行政として把握ができない部分もありますという趣旨で、述べさせていただいたつもりでございますので、議事録の確認をして、もしそういうことがあれば、次回の議会でもまた訂正の発言をさせていただきたいと思っております。

職員の健康管理につきましては、もちろん地方公務員法等々含めて、義務であると考えておまして、私たち職員の組織の中で、上司を中心に部下の健康管理というのはとても大切であると。もちろんせんだって行われた住民健診の中でも、職場健診という形で100%健康診断を受けないといけないという決まり事もございますので、そういったところをしっかりとやっていきたいということでございますが、そういった状況の中でも不幸にしていろいろな疾病にかかる方もいらっしゃいます。そこに対するケアに関しましても、しっかりとやっていけるような状況をつくりたいと思っておりますので、まずその点は御理解いただきたい

と思っております。

それから、これからの職員管理ですが、もちろん先ほど述べましたように、しっかりと職員の健康管理には留意をしていかないといけない。これは所管課、総務・福祉課、総務のセクションになりますけれども、課長あるいは私を中心に、職員の健康管理を、ふだんのコミュニケーションの中から、あるいは毎年行っている自己申告書というものがありますが、そういったもの、それから職場健診等を通じて、しっかりとやっていきたいと思っております。また、私たち行政職員の場合は、沖縄県市町村職員共済組合という組織に加盟しておりまして、健康管理等についてであったり、福利厚生等についても、そちらの組織の中でいろいろな助成を受けながらさせていただいているところです。メンタル等々に関しましても、いろいろな専門講師派遣事業ということもございまして、そういった組織も活用しながら、健康管理にはこれからもしっかりと取り組んでいく所存でございますので、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。また、現在、いろいろと職員が休職をさせていただいておりますが、その内容につきましては、プライバシーの問題等もございまして、詳細は省かせていただきますけれども、今休んでいる職員が、一日も早く職場復帰ができるような環境づくりも大切だと考えております。そちらのほうも私を中心に、また副村長も一緒になって改革といえますか、引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

よくわかりました。組織体制については、簡単にふやしたり減らしたり等できるようなことではないので、本当に今後、どのような体制が本村にとっていい体制なのか、今後も考えていただきたいと思ひます。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

済みません、先ほどの質問の中で一つ回答が漏れておりました。職員数の問題でございます。確かにほかの自治体と比べて云々というのもございますが、平成の大合併の問題、三位一体の改革等が十数年前にございまして、そこから非常に職員数の削減であったり、いろいろなことをさせていただいております。どの自治体も一緒なのですが、私たち座間味村の場合は特殊な事情がございます。まず空港を抱えていて、そこに職員を派遣している。阿嘉・慶留間出張所がございまして、そこに職員を派遣している。もちろんほかの離島も一緒なのですが、那覇事務所がございまして、そこにも職員を派遣しているということで、同じ離島自治体の中では、同じような環境であるとはいえ、空港、阿嘉・慶留間出張所を考えますと、臨時職員を含めて、やはり非常に負担が大きくなっているということは認識しておりますが、それぞれの財政規模の中でしっかりとやっていくということが大前提でありますし、また条例の中で定数が決まっております、その中でしっかりとやりくりをしていくということ。それからこれはおめでたい話でもございまして、病気ではなくて産休・育休という職員もいたりしますので、そういった中でどう職員をやりくりするかというのは非常に難しい問題ではございますが、その辺も含めて、しっかりと対応させていただきたいと思ひます。

そういった意味で、昨年12月に定員2人の増の条例の可決をさせていただきましたが、その2人の増もしっかりと活用しながら、しっかりと行政運営をすることで、住民の皆様に住民サービスが滞らないような状況づくりにも努めてまいりたいと思ひますので、そちらもあわせて御理解いただきたいと思ひます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。組織体制に関しては以上です。

次に、職員の生活環境について伺いたいと思います。ことしから多用途住宅の完成に伴い、外部からの派遣だったり、指導員に関しての住環境に関しては、恵まれた環境が整っておりますが、村内出身以外の島外からの優秀な職員もふえてきております。そのため、実家がない本村で、その生活をするのに民宿の1室を借りたりだとか、個人の家を間借りしたり、生活する環境においては大変苦勞していると思います。今後も、若い職員、退職まで30年、40年、長い期間あります。安心して生活できる環境を整えるのも本村の組織力、地域のために優秀な人材が育つことにつながると思います。職員のための職員宿舎だったり、その辺のことも検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、御指摘のありましたように、先ほど私たちも、職員の健康管理の面も述べましたが、今おっしゃったように住環境の整備も必要だと思っております。譲治議員がおっしゃったように、本村も村外からの採用者がふえていますので、住環境の問題は深刻な問題となっております。それをもって、私たちも学校教職員の宿舎同様、今後、村役場職員の宿舎の建設も検討していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ぜひ前向きに検討してほしいと思います。本当に、この職員がしっかりと安心して生活ができれば、業務にも今以上に打ち込めると思います。それぞれの専門分野で、それぞれの地域を支えていく職員一人一人が地域のリーダーとして、確実に成長していくことにつながると思いますので、しっかりとその辺、本当に前向きに検討してほしいと思います。本村に優秀な人材が集まるような環境づくり、優秀な人材がここから育つような環境、そして優秀な人材が長く働ける環境を目指して、我々もそうですが、考えていくべきだと思っておりますので、よろしくをお願いします。村長から何か一言いいですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御提案ありがとうございます。私、6月1日から3期目の就任をさせていただきました。その就任、3期目に向かっての公約の中でも、住環境の改善というのは大きな目標として政策の中に入れていただいております。今の御提案もしっかりと受けとめたいと思います。

ついせんだって、特に民間アパートを借りている方、それから間借りをしている職員を中心に集まっていたいて、うちの課長のほうからヒアリング、あるいは意見交換を行っているところです。公営住宅に関しましても、空きが出たらすぐ埋まるという状況もありまして、なかなか公務員のうちの職員には、公務員住宅に入る要件が満たされない状況の中で、非常に厳しい環境で仕事をしていただいているというのは、十分認識をしておりますので、公務員宿舎のみならず、今問題となっている大きなテーマの一つは住環境の整備だと思っておりますから、職員だけの住環境というよりは、村民全体の、あるいは島を挙げて、島ごとの住環境整備、座間味島、阿嘉島、慶留間島、それぞれについてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。次年度予算では、できるだけそういったところも反映させた予算編成を行い、また3月に御提案が

できればと考えておりますので、その場合にはまた御理解、それから御協力をよろしくお願ひしたいと思います。しっかりと取り組んでまいります。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

よくわかりました。1つ目の質問については以上で終わりです。

次に、船舶の運航状況についてですが、その中でフェリーの貨物、車両等の予約状況についてお聞きしたいと思います。車両については、大型の車両系について特にお聞きしたいのですが、現在オフシーズンですが、冬場でも建築資材等、車両等の予約がなかなか簡単にとれない状況だと思っているのですが、その辺、どういう感じでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。現在、貨物コンテナについては、一日平均、座間味港が3個、阿嘉港に2個となっております。台風時期等は、貨物コンテナを多く運ぶようにしています。車両につきましては、2カ月前からの予約となっております。乗用車が最大24台、大型車4台となっております。村内における工事車両、廃棄物車両の輸送等で、車両の予約がとれない状況も発生しております。工事車両の予約がとりづらく、公共工事、民間工事の工期に影響を及ぼしていることは承知しているところであります。工事が集中している期間に、フェリーごまみの一日一往復体制から、日を限定しての工事車両及び資材の搬入のための、一日二往復体制につきましては、総合事務局への運航計画の提出時期等を考慮しますと、工事の工程を村で把握することが非常に厳しいものがありますので、現段階においては、増便は考えておりません。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

よくわかりましたといいますか、次に聞こうとしたことまでお答えいただきありがとうございます。去る13日、健康診断の際の大型車両を積み込むことに関しても、たしか予約がいっぱい、12月に延期になったという状況があると思います。その辺も含めて、公共工事も入札不調が続いているだとか、その辺の要因も考えられると思います。島で工事をとった際に、段取りよく工事が、施工が進むという保障がないので入札に参加しないだとか、そのような影響もあると思いますので、ぜひ前向きといいますか、週1回でもいいです。予約状況に応じて便数をふやすのも、今後考えてほしいと思っております。その件に関してはわかりました。

次に、新造船フェリーごまみ3になって、以前との欠航率についてお聞きしたいと思います。どのような数字が出ているかどうかお聞きしたいのですが、その前に、住民の感覚的になのですが、以前に比べて欠航する割合がふえていると、私もそうですが、住民も感じていると思います。また、リピーターのお客さんからもそのような声が聞こえたりしていますので、どのような状況でしょうか。お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。その年の天候により、運航状況が変わってくると考えておりまして、平成27年度から平成29年度ですけれども、平成27年度の平均の欠航率はフェリーが6.7%、クイーンが17.2%、平成28年度、フェリーが7.8%、クイーンが21.6%、今年度、平成29年度、11月現在ですけれども、フェリーが7.7%、クイーン座間味が16.3%となっております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

今お聞きした数字の上から見たら、クイーンがまみは変わっていませんので、数字上は以前のフェリーと、数字はふえています。クイーンがまみの欠航率を見た場合には変わっていないみたいに感じますが、数字上は。でも感覚的な話なのですが、座間味のフェリーは、他の離島の船が欠航した場合でも、座間味だけは出ているというイメージがあるのですが、今は座間味が欠航してもほかの離島の船は出ているという、隣の渡嘉敷でもそうですが、出ていることが最近多々あります。いろいろな情報も入ってきて、一概に船の問題だということはいえないと思いますが、船を建造する際に、前回、秀克議員からも指摘がありました。建造する際に建造委員会を立ち上げ、いろいろな議論を尽くして、船が完成し、就航したと思いますが、その後、就航後、問題が起こった際に、完成したらこれ以上何も手をつけられないとかではなくて、完成した後も問題が起これば何らかの議論をしながら、船の性能だったり船の構造にもし問題があるのであれば、改善策がとれないのか。また、船員の技術の問題も、もしかしたらあるのかもしれませんが、その辺も何らかの、検討委員会ではないですが、お互い島の事情も、船員も含めて話し合う場が持てないのかどうか。今以上の体制、安全は第一なのですが、その辺、何らかの取り組みができないかどうか、お聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

欠航の判断に関しましては、座間味村安全管理規定により、船長で判断しているところであります。フェリーの場合ですけれども、風速17メートル以上、波の高さが4メートル以上、高速船の場合は風速15メートル以上、波の高さが3メートル以上という判断基準が設けられております。今、譲治議員がおっしゃったとおり、感覚的ではあると思うのですが、冬場のフェリーの欠航につきましては、船舶の大型化に伴い、阿嘉港、座間味港への入港時に、北風、北東の強風を受けることが予測され、安全確保が難しいと判断した場合や、阿嘉港、座間味港の2つの港を経由するため時間がかかり、海上の状況が運航困難になることが予想されることなどを考慮いたしまして、欠航の判断をしております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

数字の上で風速何メートルとか、本当に、そこに今以上の技術が伴えば、何メートル以上は船を出したらだめという法的な何か条件があるのでしょうか。技術が伴えば出せるというのが可能なのか。お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。まず法的な根拠ですが、運航管理規定というのは、村あるいは各船会社、私たちで言えば座間味村が船会社という形になりますが、法律に基づいて運航管理規定をつくっているというのが前提です。ですから、各船会社独自の運航管理規定とはいえ、法律に基づいているものですから、まず運航管理規定はしっかりと守らないといけないというのがまず一つあります。前提としてお話をさせていただきますがまずあります。それと、例えば風速と波高というのは、直接その場所にきちんとはかれる人間がいるわけではないので、やはりどうしても天気予報等、あるいは各観測所の、今直接インターネットでも見られますけれども、そういったものをもとに判断をしないといけないということでもありますので、基本的な話だけで言いますと、運航管理規定上は、フェリーに関しては17メートル、4メートル、高速船に関しては15メートル、3メートルというのは、一つの大きな目安になるということは大前提としてまず御理解をいただきたいということ。

それから、いわゆる沖縄総合事務局、日本全体で言いますと国土交通省ですが、年に1回、あるいは2年に1回の安全に関するヒアリングというのがございまして、正式な名称は何でしたか、実施する規定がございまして。その中でも私たちが常に教えられるといいますか、指導を受けているのは、いかに船を出すかではなくて、いかに安全に船を運航させるか。ということは、逆の言い方をすると、運航管理規定上、船をとめるのも勇気ではあるのですが、これもとても大切な判断ですと教えられています。例えばどういうことを教えられるかという、船長がきょうは出せませんと言ったときに、私が船主ですので、村長という立場で、船主で「いやいや出せ」と言っても、これは絶対に法律上出すことはできません。あるいは、船長がきょうは出せると言っても、私が船主として「いや、心配だから出さな」と一言言ってしまえば、いかに船長が出せると言っても出せません。ということはどういうことかという、いかに安全にお客さんを輸送するか、事故を未然に防ぐかというところに、今の法律は重点が置かれているというのは、まず御理解いただきたいというのが一つ。もう一つ御理解いただきたいのは、私も、天気が悪いときに、ブリッジに上がって、操船を見ておりますが、船員の皆さんは非常に細心の注意を払って船の運航をしておりますし、運航に関しても細心の注意を払って判断をしております。実際に入港するときに見ておりますが、相当気を使っています。私は見るだけですけれども、手に汗をかくぐらいの状況で、特に接岸をしているという状況があるということも御理解いただきたいと思います。

この2つを御理解いただきながら、細かい話をさせていただきますと、例えば天気にもよります。去年の10月は、フェリーに関しては2回しか欠航しておりません。ことしのフェリーに関しては8回欠航しております。ですから、去年の10月とことしの10月、単純に比較することは、天気のことを考慮しますと不可能であるということがまず一つあります。それからよく言われるのは、渡嘉敷が出ているけど座間味が出

ていない。あるいは座間味が出ているけど渡嘉敷が出ていない。これはどちらの村民からもいろいろと苦情と申しますか、不満と申しますか、そういうのが出ているというのも聞いております。渡嘉敷村長からもそういう話を聞くのですが、例えば、渡嘉敷の港の弱みは、渡嘉敷の話をしてもしようがないかもしれませんが、南から東の間の風が強く吹いてきた場合には、静穏度が悪くなって接岸ができない状況が非常に続くということをよく聞いております。逆に座間味の場合は、座間味の阿嘉島もそうですが、北風の場合、今回10月の話がメインになると思うのですが、まず風の話で言いますと、渡嘉敷の場合は200メートルクラスの山が連なっておりまして、北あるいは北東の風がふいても、港湾の中には行ってしまうとそんなに風の影響を受けないという話を聞きます。座間味の場合は逆に、阿嘉島も座間味島もそうですが、山が渡嘉敷ほど高くないというのもありまして、やはり北よりの風がふいてくると、どうしても船がまともにその風を受けてしまうので、まず港のある場所とか、その島のつくりによっても違いますという話は、船長からも直接話を伺いましたし、ただそうは言っても、それだけではなくて、もちろんフェリーが大きくなりましたので、風を受ける面積も大きくなるわけですから、そういった面でも多少の影響はあるかと思えます。

ただもう一つ言えるのは、港に接岸する内容です。渡嘉敷の港の場合は、風も受けない上に45度の旋回でバックで接岸できる。座間味の場合、阿嘉島の場合に関しては、180度旋回をしてお尻から入っていくような形。ということは、旋回の時間が長くなるとか、いろいろなことが想定されると思っております。もちろん波に強くなるように、欠航率が少なくなるようにということで、建造委員会の中ではいろいろな工夫をさせていただき、その結果として大きくなる、いわゆる長くなったりとか、フィン・スタビライザーももちろんもともとついてはいますが、こちらをつけたり、スラスタも、前のフェリーを1個のところを2個にしたりということで、いろいろな工夫はさせていただいているのですが、先ほどから話をしているように、渡嘉敷と座間味、阿嘉の違いであったり、形状の違いであったり、風の向きであったりということが、大きな、いろいろ細かい要因がありますので、一つ一つの中で、渡嘉敷の船が優秀と申しますか、波に強いとか、座間味のほうが強いということではないと認識をしていただければありがたいと思っております。

それからもう一つ言えるのは、座間味の船がよく、欠航の場合もありますし、繰り上げ出航が多いという話も出てくるかと思えますが、那覇ー渡嘉敷間の距離、座間味ー那覇の距離、プラス座間味の場合はツーポート、2つの港がございますので、渡嘉敷が繰り上げ出航をすると、12時半とかには着くと思えます。座間味はどんなに頑張っても2時以降にしか着かないという状況があります。これは物理的な問題ですので、ですから、今から風が強くなってきますといったときに、例えば3時から風が強くなるか、ならないかということも含めて考えたときには、渡嘉敷は通常運航でいけるけど、座間味の場合は繰り上げ運航であったり、あるいは渡嘉敷は出られるけど、座間味はもうお昼過ぎからふくので、きょうは厳しいということがあつ、というのでもぜひ御理解いただきたいと思っております。

いろいろな状況の話はしましたが、それ以外にもいろいろな状況があると思えますが、まず私たちは、安全に運航することを第一に心がけつつも、できるだけ村民の足として、観光客の足として、御不便を最小限に抑えるように、これからも努力をしていきたいと思っておりますので、ぜひとも御理解をお願いしたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

この問題に関しては、安全面が最優先の問題だと思っておりますので、村長がおっしゃったことはごもつともなのですが、我々も住民に理解をしてもらうのはなかなか難しいと思っておりますが、今後、我々も含めて、住民も納得させるような、今後、またクイーンズマミの建造も始まりますが、お互いその辺もしっかりと考

えながら取り組んでいきたいと思っております。私からは以上です。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

おはようございます。ことしも残りわずかとなりました。年末年始は、皆さん、何かと忙しく体調も崩しがちですので、来年も笑顔でお仕事ができますよう、お互いに体調管理には気をつけていきたいものです。きょうも一日よろしくお祈りします。

まず1点目は、修学旅行の誘致についてですけれども、事業経営としては、観光協会となっておりますが、行政も大きくかかわっていますので質問事項とさせていただきます。設立からもう6年目になりまして、行政の手厚いバックアップのおかげもあり、村の活性には、日々奮闘していただいていると思います。観光客の利便性も向上し、また、会員の皆様からはなくてはならない存在となっております。しかしながら、修学旅行の誘致に関しては、かなり不調のようですので、下手な資料をつくってきたのですが、このように、課長、見えますか。赤字を見ていただければ。平成26年度が17校、そのうち3校がキャンセルで、実数が14校です。延べ数が約4,500人、平成27年度15校の予約があり、1校キャンセルで実数が13校、延べ数が約2,300人、平成28年度予約数15校、その年はキャンセルがなくて、延べ人数が約2,800人。ことしは今のところ16校の予約のうち2校がキャンセル、実数が14校、延べ人数が約2,800人。来年度、平成30年度は現時点で12校、延べ人数が約4,100人。平成26年度から平成30年度、途中ですけれども、平均すると15校という数字でかなり伸び悩んでいると思います。

御存じの方もいらっしゃると思うのですが、私、15年ほど前に、株式会社二一・ざまみで修学旅行の受け入れ業務を行ってまして、そのときのピーク時の数年が25から30校近い学校が来島していました。正確なデータではありませんけれども、当時は約七、八千万円ぐらいの売り上げがあったと記憶しております。近年は、その半分ですから、単純に半分の売り上げ、半分のお金しか村に落ちていないということになります。当時でもやはり主に9月後半から12月までの大きな収入源となっておりますので、ぜひあのころのように回復していただきたいものです。

確かに株式会社二一・ざまみから引き継ぐころ、そのころはもう私のいないころですけれども、エージェンツと信頼関係がなくて、それを取り戻すのに非常に苦しかったと思います。厳しいところもあったと思いますが、協会ができてもう6年目です。もっと営業活動を行政のほうでもフォローしていただき、エージェンツとの信頼を取り戻して、以前のピーク時以上にたくさんの修学旅行を、もちろん阿嘉島、慶留間島も含めて、誘致できればと思っております。今後も行政して、さらに手厚い支援が必要かと思われませんが、どのようにサポートしていくことができるか、伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。修学旅行の誘致に関しましては、平成27年度からの資料しか準備していないのですが、平成27年度、村長を先頭に県外誘致活動を6回行っております。東京、名古屋、大阪、茨城。平成28年

度には6回、そしてJTBさんとか沖縄ツーリスト、国際旅行社さんへの営業活動も行っているところであり、今年度、平成29年度ですけれども、県外誘致は2回。ほかに、JTBとかそういったエージェンツのほうへ営業活動を行っております。平成30年度からですけれども、平成30年度の村観光協会の県外誘致活動の予定といたしまして、修学旅行フェアへの参加、そして離島コンテンツフェアへの参加、修学旅行フェアキャラバン隊等への参加と、旅行会社への営業活動を積極的に取り組み、就学旅行の誘致活動を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。平成27年度から年に6回、今年度はまだ2回ということですが、要は、その営業数では足りなかったということになると思います。現実、まだ少ないので。修学旅行の場合は、ほぼ2年前には決定されますので、この調子でいくと、今頑張っても、この学校は2年後にしか来島しませんということになるので、いち早く、営業活動をしていただきたいのですが、全国には中学校が1万校、高校が5,000校あります。まだまだ用地は十分にありますので、できるだけ、世界が恋する海、そのきれいな海をたくさんの子供たちに見てもらって、リピーターとなっていただければと思います。ぜひ協力体制を強化していただければと思いますので、よろしくお願いします。本件に関しては、宮里村長が観光協会の会長としても在籍されていますので、両方の立場として見解を伺いたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御質問ありがとうございます。修学旅行に関しましては、今、ここの立場で言いますと、村長という立場ではなかなか話がしづらいところがございますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

先ほど、誘致に関しましては、担当課長から話があったとおりでございます、こらからもしっかりと粘り強く、誘致活動には、行政といたしましても頑張っていきたいと思っております。その中で、これまでの誘致の中でも回数は話をしましたけれども、エージェンツだけではなくて、県の、例えば茨城、あるいは栃木県の副知事、あるいは教育長、そして茨城に関しては県知事等々にもお会いさせていただきまして、いろいろな誘致活動をさせていただいているところですが、なかなか伸び悩んでいるところがございます。これからもしっかりと頑張っていきたいと思っておりますが、ただ、そういった中でも、現状を把握させていただく上でも、私が知り得る情報という形で皆さんにもぜひ話をさせていただきたいと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思っております。

修学旅行が減ってきた要因というのは、いろいろなものがございまして。例えば、先ほどから話が出ておりますが、いろいろな状況があるのですが、まず船の欠航に対するエージェンツ、あるいは学校側の不安等が非常に大きいということで、過去に欠航でいろいろと、沖縄本島での宿の手配というのも非常に厳しくなっております。沖縄県自体、観光客600万人の目標がいつの間にか1,200万人の目標になっておりまして、今もう既に850万人近くの観光客が、年間、沖縄本島に押し寄せている中で、ホテルの数が足りない状況がまずございまして、そういったところも含めたエージェンツ側、それから代替に関するエージェンツ側であったり、学校側の不安があるというのが一つ。それから宿に関しましても、座間味村の観光においても、非常に多くなってきています。平成24年度6万9,000人、そこから今、10万3,000人。既にことは11月の時点で10万4,000人の観光客に来ていただいております、観光客のいらっしゃる方々も大分様変わりをしてきました。最近では外国人、あるいは家族連れの観光客もふえてきている中

で、修学旅行のエージェント側、学校側からのリクエストとしては、民宿に分宿をするのですが、民宿を全部貸し切ってくれと。要は、一般のお客さんを入れてほしくない。入れている宿には泊めたくない。泊められないというのが基本的な前提であります。一方、宿側からすると、定期的に来るお客さんであったりとか、リピーター、そういった方、それとか最近ではネット予約というのもありまして、直接宿の人が電話をとらなくても、もう気がついたときにはネットで宿に予約が入っている状況があります。これで実は1回トラブルもあったというのも記憶しておりますが、そういったことも含めると、なかなか、当時と状況が変わってきたというのがまずあります。

それともう一つ、座間味側の問題としては、先ほど清志議員も触れたとおり、余り話づらいのですが、株式会社二一・ごまみの問題です。大きな問題を何度か起こすことができました。私も村長という立場で、その学校まで行ってわびを入れてきたというの、実はございます。そういったことへの、エージェント側からの不満といいますか、不安というのがいまだに残っているというの、現場のほうから話は聞こえてくるというのがまず一つです。それから、外的な要因ということで言いますと、まずこれから少子化の波が、もう既に押し寄せてきていますが、逆に言うところ超高齢化社会になる中で、学校数が減ってきているということ、それと財政の問題で、各都道府県からの教育委員会からの修学旅行への予算が削減されてきて、ただでも沖繩にわたる場合というのは飛行機に乗ってくるわけですから、費用がかさむのです。そこに対する補助金の維持がなかなかできないという要因、それから、学校側の要望として、最近是非常に民泊というのがはやってきているということも挙げられます。それから、円が高い安いにもよるのですが、海外へ出て行く修学旅行も、それなりにふえてきているという内的な要因、外的な要因含めて、非常に厳しい状況であるというのは、私たち行政のほうでは、しっかりと把握させていただいているところですが、ぜひこの場をおかりして、議員の先生方にもこういったいろいろな外的、内的な要因も一応ありますというのは御承知おきをいただいた上で、私たちといたしましても、しっかりとこれまで、だから営業はしないということではなくて、これからは粘り強くやっていきたいと思っております。

観光協会含めて取り組んでいるのは、特に今、ほとんど修学旅行が来ていない阿嘉・慶留間地区に対して、観光協会のほうでいろいろな働きかけをさせていただいて、これまでも数度にわたって話し合いを持たせていただきました。その中で、宿の料金の設定の仕方、これは座間味島と阿嘉・慶留間島で主張が違っておりまして、でも同じエージェントさんでありますので、もうけの率といいますか、宿泊額が変わったらいけないということで、粘り強い交渉の結果、座間味と阿嘉の宿泊料金を統一させることは確定しております。そういったことも含めて、阿嘉島、慶留間島においても、修学旅行の迎え入れる雰囲気というのが、だんだん醸成してきている状況でございますので、引き続き、その辺はしっかりと頑張っていきたいと思っております。一方で、行政といたしましては、やはりこういった先ほどの宿の話も含めて、大きな修学旅行だけに頼ることなく、例えば、今、セーリングで全日本がヨットの合宿に来ておりますが、これからは学生のスポーツ合宿であったり、あるいはゼミ旅行であったり、それからアカデミックないろいろな勉強会、小規模な団体を誘致するということにも、着眼をしながら、いろいろこれから観光施策を練っていらっしゃるということでございますし、また、観光協会だけではなくて、観光協会、行政とが一つになって、座間味村版DMOという考え方も持ち合わせておりますので、そういったところも含めて、行政だけではなくて官民一体となって、観光客の誘致、修学旅行の誘致、ましてや将来の座間味村の観光のあり方ということについて議論をしているところがございますので、ぜひ清志議員におかれまして、そういった内容にも、情報にも耳を傾けていただきながら、一緒に議論をしていただければありがたいと思っておりますし、また私たちの誘致活動に対して、これまでどおり、これまで以上にバックアップをしていただければ心強く思いますので、御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

村長、細かい答弁ありがとうございます。いろいろ、さまざまな不安の払拭、細かいところの調整、そこら辺、ぜひ対応のほうをよろしく願いいたします。こちらもできる限り、お手伝いできることはバックアップいたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、フェリーざまみ3の欠航率の件、先ほど議会議員からも質問がありまして、多少かぶっている部分もあると思いますけれども、やはり島内の中には、船は新しいのになぜ欠航率が上がったのかという声があちこちで聞こえてきているのは、皆さん御存じだと思うのですが、その中で、さまざまな憶測が飛び交って、わけのわからない欠航の理由が、そういううわさがひとり歩きすることもしばしば聞こえてきます。私に実際「渡嘉敷は欠航していないのに何で座間味は」と聞いてくる人もいるので、その都度、船員とか担当職員、村長ももうしょっちゅう突っ込まれていることは多いと思います。そうすると、説明を求められたり、その都度ストレスになって、業務にも支障があると思います。ただ、先ほどもあったのですが、ある程度の説明はやはり必要かと思われまます。先ほど課長の答弁もあったのですが、運航管理規定、安全規定ですか、その一部をホームページに記載して、納得していただくような方法もいいのかとも思います。ただ、先ほどもあったのですが、その場合は、風速とか波高、フェリーの場合だったら17メートル、波が4メートル、数字だけの表現になると思うのですが、それがベースになりますということは、伝えられると思います。素人の、言い方は悪いかもしいのですが、海にかかわっていない奥様連中、そういう方にもそれがベースでということは、ぜひ伝えたいと思います。細かいところの欠航理由は、村長も先ほどおっしゃっていたのですが、その日の違いでもあったり、毎回時間をかけて詳細まで説明する必要はないと思います。時間もかかりますし、それも業務に支障を来すことになりまますから。村長の繰り返しの答弁もありましたけれども、あえて繰り返させていただけますけれども、ほとんどの方は渡嘉敷のフェリーと比較することが多いです。それも間違いですと、ぜひ伝えてあげたいところでは。まず船のつくり、航行の時間の違い、港のつくりの違い、離着岸時の港内での旋回角度、先ほど村長からも細かい角度の数字がありましたけれども、あと風向。座間味は港が2カ所あります。そこら辺もぜひ島民に理解していただきたいところでは。これは別にホームページに載せたほうがいいのかとそういうことではなくて、ぜひ口頭で、ロコミで、皆さんそういうことは言っていたほうがいいのかもしいです。

欠航の要因の一つとして、その日で違うかもしれないですけども、その一つとして、阿嘉島へ離着岸が困難という理由のときがありますよね。一つ提案があるのですが、もしかしたら既に提案されているかもしれないのですが、とりあえず申し上げます。天候不良の場合、前日にはある程度の予測はできていると思います。そこで、阿嘉島行きは厳しそうだという判断。でも座間味港にはまだ着岸できる可能性がある場合、その日の夕方、業務時間内に阿嘉島だけの欠航を決断して、ホームページにアップします。その場合、当然阿嘉行きの貨物は積めないことになりまます。翌日、座間味へ行けそうであれば、阿嘉に行く方も一緒に乗船して、座間味から阿嘉へは、みつしまでピストン移動という案ですけれども、今のわかりましたか、課長。そういう案も含めて、今後の対策を伺ってみたいのですが。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。今、清志議員から御指摘がありましたとおり、こういった形で運航基準を抜粋して、先週からホームページへ掲載しているところであります。

それから次にありました、例えば2つの港のうち、1つが入港困難な場合の対策ですけれども、今は検討の段階ですけれども、阿嘉港、座間味港の入港が基本的な考え方を持っております。しかし、風向き、風速によって、入港可能な港がある場合は、1港どちらかに入港し、入港できない港を利用している住民、観光客は、村保有のみつしまや、民間船舶をチャーターして、入港している港への人員輸送ができないか、今検討しているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

今、検討しているところでございますというのは、要するに、私が今提案した部分も含まれているということなのですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

はい、そうです。

前日の欠航の有無に関しましては、基本的に当日となっておりますので、それは非常に難しいものがありますが、例えば、2つの港のうち、1つの港だったら入港できる可能性がある場合は、そのときは入港できない利用者の方は、入港できる港へ輸送して、そこから乗ってもらう。那覇から来た方に関しましては、ここからまたチャーター船を利用して、自分の島へ戻ることを検討しているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

例えば欠航するほうの港の貨物は、もちろん運べないのでその日にしかわからないということになりますね。わかりました。村民の移動手段でもありますし、少しでも無理のない程度で改善策がたくさんあれば、すぐに実行していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、また船舶関係ですけれども、船舶チケットの発券機についてです。一時期、那覇事務所にも設置していた、私もそういう記憶があるのですが、使ったことはないのですが、どのような経緯で撤去したか、詳しくはわからないのですが、現代は機能も発達してよくなっていると思いますので、再度検討してはいかかかと思って質問に出しています。トップシーズンのチケット売り場を見ても、御承知のとおり、混乱ぐあいは、少しずつでも解決していくべきだと思います。簡素化できれば、職員の負担軽減にもなります。将来的には人員削減にもつながって、その必要性は十分にあると思われれます。さまざまな発券機があると思いますが、お年寄りにでも簡単にできるQRコードをピッとかざしたり、あと携帯電話をかざして済むような機能性もあります。予約システムとか、カード決済とか、いろいろ裏ではありますので、そことうまくリンクできるようなものを探せるとスムーズだと思います。機械には詳しくなくて、簡単な言葉を並べているだけなのですが、県内離島では伊江村が導入を始めています。ここも実際に利用したことはないのですが、その状況を伺って、参考にして、那覇事務所に限らず、座間味や阿嘉でも導入を検討してみたいかでしょうか。見解を伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。新たな発券機につきましては、OKICAカードの導入も視野に入れながら、他市町村の

使用状況を調査し検討してまいります。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

実際に、近年で、船舶チケットの件は出たことありますか。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

船舶班内で検討し、県ともいろいろと調整しているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。導入には時間がかかると思いますが、機械を入れると即戦力になるのは間違いないと思いますので、ぜひ早目に検討していただければと思います。私のほうからは以上です。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

続きまして、5 番 垣花太郎議員。

○ 5 番（垣花太郎議員）

皆さん、こんにちは。きょうも一日、ひとつよろしく申し上げます。一般質問に入る前に、ことしは阿嘉島が水不足で断水に追いやられるのではないかと、それを解消してくれた皆様に感謝をひとつ申し上げたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

それを褒めた後に、淡水化の質問をひとつお願いしたいと思うのですが、現在、淡水化設置用地について、地権者の件についてお尋ねしたいのですが、地権者確認というのはとられて、今現在整地をしているのか、その辺をお聞きしたいのですが、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。水道広域化事業を進めています、沖縄県企業局が阿嘉島の海水淡水化施設用地の地権者についてですが、全部で7筆あります。村有地1筆、そして区有地6筆となっており、私有地、個人有地は1筆も含まれておりません。そのことを5月25日に行われました阿嘉区総会において、区民へ説明済みであり、用地の使用についても了解を得ているところであります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5 番 垣花太郎議員。

○ 5 番（垣花太郎議員）

この地権者、書面にしてそれを説明してもらいたいと、一部住民からそういう地権者に関して調べてほし

いと。書面にして、その用地を説明してもらいたいと思うのですが、それについてどうですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

この図面等も総会場で、区長さんを初め、区民のほうへ見てもらい、私有地がないのは確認済みとなっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。一住民から私の土地だという話が出てきているものですから、その話が出ています。そういう方がいますので、納得できるような形でそれをぜひ説明して進めていただきたいと思います。地権者がもしいた場合、またいろいろな裁判沙汰とかそういうことにならないように、慎重に調べた上で、工事を始めていただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの垣花議員の御質問についてお答えいたします。この事業は、私たち座間味村といたしましても、積極的に水道の広域化ということでかかわらせていただいておりますが、一義的には、沖縄県の事業であるということや、まず御承知おきいただきたいということが一つ。それから先ほどもお話をさせていただいたとおり、沖縄県といたしましても、確認済みなのですが、法務局と照らし合わせて、しっかりとその場所の位置確認はしているということですが、約1名の住民からそういう話があったということなのであれば、ぜひとも、直接個人の名前は構いませんので、座間味村役場から県のほうへ引き継いでも構いませんが、事業主体である県のほうに問い合わせをさせていただいて、納得がいくような形で終わればよいと思いますので、ぜひまたその申し出のあった住民の方には、そのように申し伝えただければ、私たちとしてもありがたいと思います。基本的に件でありますので、対応は県になりますが、多少でも私たちがお手伝いできるのであれば、そこはまた県のほうに照会等もさせていただきますので、その辺はぜひそのようにお伝えいただければありがたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ぜひ納得のいくように説明をしていただきたいと思います。

次に移ります。阿嘉・慶留間の村営住宅について、現在、どこの段階までいっているのか、御説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。阿嘉・慶留間地区の公営住宅整備につきましては、これまで、機会あるごとに説明をさせていただいたところであります。9月に慶留間地区の公営住宅建設の2回目の建築指名競争入札を行ったところ、予定価格と入札価格に大きな差があり不落到ちとなりました。今年度の整備事業は断念しているところであります。そのため、設計変更を行い、次年度、建設を予定しているところであります。阿嘉地区に関しましては、今年度、村が用地を取得したことに伴い、建築場所を変更し、整備を進めてまいります。次年度、調査設計変更を行い、平成30年度、建設を予定しているところであります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

阿嘉区のほうの、1年ほど前に購入した金城さんの土地についての計画でしょうか。それに際しては、

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

垣花議員がおっしゃるとおり、購入した金城さんの土地に、予定地を変更する予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。それと、駐在所とかいろいろ、保育園とかいろいろなアイデアが出てきているのですが、その進展もあるわけですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

進展というのは、特に今のところございません。もちろん、阿嘉島、慶留間地区への新たな駐在所の設置等につきましては要望させていただいておりますし、土地に関しては、私たち座間味村で購入した場所についてもいいという申し出とあわせて、早期の設置の要望はさせていただいているところでもありますけれども、今のところ、なかなか、まだこれは前に進んでいるところではございませんし、幼稚園はありますので、保育所等々に関しても、いろいろな議論を進めているところでございまして、その土地の活用方法につきましては、今、確実に決定といたしますか、予定をしているのは、まずは公営住宅を建設しようということ、そこに、できれば、県側の土地がなければ派出所の用地についてもこの土地でいいのではないかとということまでは、議論として出ておりますが、きちんとした図面等々に関しましては、これからということになります。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。その話が出ているということ自体、やはり嬉しいことです。ぜひ、保育園、駐在、できれば早目に設置できるような努力をしてもらいたいと思います。

3つ目に移ります。阿嘉ターミナル前のごみ・廃車処理について、その後、進展はどこまでできているのかお伺いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。9月の中旬に、県南部農林土木事務所職員が2名来村しまして、放置車両や放置船に対する警告書を張っております。また、10月に開催されました南部地区放置船協議会において、県土木事務所の指示により、警告書を張っているところであります。村内、廃船処理事業の一環といたしまして、該当車両及び船舶所有者に対し、電話連絡をとり、処理を進めたところ、処理業者と調整中との回答をいただいているところであります。阿嘉漁港においては、これからも県とタイアップし、美化活動に努めていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

私は毎日のように見えていますけれども、警告書を張られているのは、皆さん御存じだと思うのですが、警告書だけでは、なかなか前に進まないと思います。放置車両は5年ぐらいになりますから。そういう状況で全然進展がないものですから、強硬に行くことはできないのか、その辺をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。先ほども述べたとおり、本人に電話連絡をしております。電話連絡をしたところ、処理業者と調整中という回答をいただいておりますので、やる意思がある場合、それを待つしかないかと、今のところ考えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

どうも納得いかないのですが、処理するまで待つしかないというのは、ちょっと残念だと思うのですが、やはり観光地になって、玄関なのです、阿嘉島の。最初に観光に来た人たちのイメージというのは、物すごいイメージダウンなのです、本当に。村民のアンケートも、やはりいろいろあったのではないですか。その辺、アンケート調査をやりましたよね、村に対しての。その辺のアンケート調査にも入っている状況はなかったか。その辺もよろしく願います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

景観条例の整備に向けて、アンケート調査を行ったところ、そのような回答がありました。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

やはりこれは、村民がすごい思っていることなのです。その辺は本当に重視して、それを行動に移してもらって、私がことし、その案も出しました。パーキング場というもの、これは村民がかなり期待しているわけです。村紙にも出していますよね。それがいつごろできるのかと、私にもよく問い合わせがあるわけです。私も処理が終わらない限り、この話はもうなかった形になっているのかと、そこまで村民から言われているものですから、まず廃車処理して、その後そういう形で進めていくのかというのを、私はその流れをずっと

見えています。その辺を何とかいい方向で、いいアイデアで、皆さんのアイデアを絞って、ぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、それをぜひお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほどお持ちになっていた絵も、私、いまだにもちろん持っておりますし、そのアイデアは非常にいいアイデアだと思っております。一方で、非常に苦しい答弁で大変申しわけないところはございますが、なかなか法律の壁とか、管理者の立場というものもございまして、県管理の港湾でございますので、やはり県を通じてということで、いろいろなことを申し述べてもきております。なかなか前に進まないのは、本当に心苦しくもあり、また大変申しわけない気持ちもありますので、しっかりとこれからも取り組んでいくということはここで申し上げさせていただきたいのと、そうは言いつつも、できることからやっつけていこうということで、村内の廃船処理、先ほど課長からも話があったように、できるところはしっかりとやっつけていくということで、まず手をつけさせていただいておりますので、逆にまたそのほうを御承知おきいただきながら、垣花議員の提案に基づいて、いろいろな施策が少しずつではあるけどできているということも、ぜひ住民の皆様にもお話をさせていただければありがたいと思っております。先ほどの公園の活用方法も含めて、全く議論をしていないわけではなくて、沖縄県と廃車の処理も含めて、鋭意話をさせていただいているということも、私のほうからもあわせて報告をさせていただきたいと思っておりますし、これからはしっかりと地域の環境美化に努めてまいるといことは、お約束といたしますか、頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ御理解と御協力をこれからもよろしくお願ひしたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ぜひよろしくお願ひします。

4つ目に入ります。平成30年のライフセーバーについて、どのような基準で審査・面接を行うのかをお伺いしたいのですが、その前に休憩をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

ライフセーバーの件に対して、どのような基準を持って審査し、面接を行うのか、その辺をもう一度御説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。審査方法につきましては、公募型のプロポーザル方式で随意契約を予定しております。それで、提出書類は企画書、業務計画書、見積書となっております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。採用するからには慎重に慎重を重ね、決定していただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの垣花議員の御質問に対して、少々補足をさせていただきます。提案といたしまして、応募者に対しての排除の要件を設定するという事を考えております。例えば、選定方法の厳格化といたしまして、雇用者全員の名簿を提出するなどしていただいたり、当選後でも許可を取り消せるような規定を設けたり、あと好ましくない人物を排除するという事で、議会と連携して情報を共有しながら、その人の委託者の状況を常に把握するという形で、いろいろな規定を設けさせていただくということで検討しております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。私の一般質問を終わります。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

午後の部、ひとつよろしく願いいたします。午前の一般質問の中と重複するところも多々ありますけれども、お答えになった部分はもうお聞きしようとは思っていません。ただ私を感じたところを追加質問という形で受けとめていただければと思います。

私たちが議員になって3年、来年は改選という話がありましたけれども、当初私もその修学旅行に関して、若干落ち気味だけど今後どうするかということをお聞きしたら、村長は覚えていらっしゃると思うのですが、今、営業中ですので二、三年は待ってくれというお話でした。その二、三年後の話がきょうの午前中で、営業活動、各エージェント、各学校、各県庁あたりを御訪問されたということで、お話はお伺いしました。それでよろしいかと思います。近年の実績報告、朝方、清志議員がある程度数字を表示していましたけれども、その数字でよろしいのか。それをもう一度再確認します。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。私が持っている資料と若干違うのですが、清志議員の場合は延べ人数とおっしゃっていましたので、私の場合は、延べ人数ではなくて実数を記録しておりますので、内容的には問題ないと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは事前調査の中で近年の実績を出すようにということで、これは準備できているのですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

清志議員が示したような平成27年度から平成31年度までの実績及び予定、そして人数は押さえております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

では、これが終わり次第、もしよければ資料としていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。朝も、皆さんほとんど聞いているので、そんなに多く聞くことはないのですが、おととい18日、神奈川県附属高等学校が修学旅行に見えていました。私ももちろん、バス持って、高月山、古座間味と、子供たちを案内しました。その際の出来事なのですが、午後からシュノーケリング体験でした。あいにくの天気。何が言いたいかというと、私が持っているバスはカーテンがついています。女性群はそのバスで着替え、男性群はモクマオウ林の中でブルーシートを張って着替える。帰りは当然濡れていますから、女性群はモクマオウ林のブルーシートで塩をかぶったまま、バスタオルを置いて着替えをする。男性群は古座間味の、例の、閉まっていますので、そこの軒下で着替えをするということは、私がもしそこの学校の引率者であれば、次からここには来られないなど。ということは、もちろん村長も含め、観光協会も含めて、やはり目配り、気配り、思いやり、せめて向こうをあけるとか、私が手伝っている某ホテルでは、男女別々のシャワールームも3つずつあります。ちょうど古座間味からの帰りですから、そこに立ち寄って、シャワーでも入れてお返しになれば、来年も来ようかなとか、あるいは浜あたりにでもシャワールームはあります。私は、その辺の目配り、気配り、思いやりがないと修学旅行の伸び率は、そういうところからも非常に懸念されるのではないかと思いますので、その辺について、皆さん、どのような見解なのかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。事前に、ある程度の情報等があればそういったシャワールームとかそういったものは使用できたと思います。もし今後、修学旅行等が入った場合は、事前に伝えてもらえれば、その時間帯だけでも使用できるような体制はとりたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

私も帰ってきて、観光協会の担当の木村君に、こんなことではまずいのではないかと。ましてや寒い。そういうことで塩をかぶったまま着替えをして、沖縄本島にホテルに帰って、それからシャワーに入ることでは、やはり朝から出ているように、修学旅行の体制としては非常にまずかった対応ではなかったかということを含めて、その辺も少し改める必要があるのではないかと思いますので、忠告しておきます。

それと、現状ですが、10月にフェリーが欠航したときに、これは事業者、要するに民宿です。民宿の皆さんは当然修学旅行を当て込んで、もちろん食料を多めに仕入れします。ある事業者は、朝昼晩、卵、卵、

卵。ある事業者は、これを補償してくれないかという話も、皆さんのところにも来ているかどうか知らないのですが、直接私にそう言うてくる事業者もいますので、以前は、もちろんぼつぼつと修学旅行があるから、ある程度ストックできるのですが、卵もある程度保存はきくのですが、お肉とかそういうものは、もちろん凍らせておけばある程度もつののですが、野菜とかそういうものは早目に処理しないといけないので、毎日こればかり食べさせているので、これもどうにかならないかということも含めて、これは朝の話とも若干、もちろん修学旅行が多ければ多いほど、それに対応できることになるのですが、やはり仕入れをする事業者のことも少し考えながら、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。これはあくまでも注文です。この修学旅行の誘致の件に関しては、朝、課長からも、村長からもそういう話をいただきましたので、あとの数字的なこと、それから来年以降のこともある程度お聞きしましたので、それは聞きません。この辺で終わりたいと思います。

次、朝もその話が出ていました。現在の職員体制、住民サービス、業務が十分行えるか等々伺いますということで聞きました。私もぶり返すようですが、3月の定例議会で去年の12月に3名早期退職、一、二年の職員、それから1月に中堅職がやめて、そのことを等々聞いたら、村長は職場的には問題ない、個々の問題で、私の耳には入っていませんということをお答えになったと思います。私がおのちきょうまで、大変ショックを受けていることがあります。職員から私に、OBの議員がなぜ職員のことを追及するのですかと言われました。私は確かにOBであります。私は言いたいことの半分も言っていないです。それはなぜか、やはり義理人情もあります。私としては職員も育ててほしい、早く軌道に乗ってほしいという視点から話をしたつもりですけれども、極端に言えば、ハジンネーン、よくそういうことが質問できるねと突きつけられた状態なのです。それは、執行部、村長を含めて、皆さんもそういう認識なのか。それをお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えします。先ほどの質問に関しては、私たちは特に、職員の病休等々につきましてはもちろん、その前の質問でも御回答させていただいたとおり、役場には関係ないということは、組織として全く関係ないということは、申し上げたつもりはございません。先ほどの回答に連動するかもしれませんが、職員の健康管理というのは組織としてしっかりやるべきだと思っております、これまでの発言の中でそう受け取ってしまっているのであれば、誤解でありますし、また私の表現が間違っていれば改めて議事録等精査をさせていただいた上で議長を通じて、訂正なり、削除なりの方向性をお願いをしていきたいと思っておりますが、議員に対する対応等々に関しましては、別に喜文議員のみならず、その議員の皆様方の前の職場がどうか、そういったことは私どもは、私は少なくとも思っておりませんし、職員全員そう、基本的に幹部は思っていると思います。幹部の気持ちですから、一人一人確認はしておりませんので何とも言えませんが、私の考え方としては、これまでどおり、一般質問に関しても含めてですが、しっかりと誠心誠意対応させていただいているというところだと認識しておりますし、私以外の職員、幹部職員も同じような気持ちで議会に当たっている、対応しているという認識でございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは、私、面と向かって職員に言われたのです。それは、村長がそうおっしゃるのであれば、それはないものとして受けとめましょう。OBと言っても、ここ四、五年のOBなのか。あるいは皆さんの中にも御両親とか、御兄弟とか、あるいは親族、おじさんとか、そういう方々がいます。OBという範囲が、このO

Bたちが聞いたときに、どのような受けとめ方をするかというのが、非常に懸念されるところです。ですから今後、そういう言い方をするのであれば、もう少し気の配り方のやり方、あるいは、きょう一人体調不良で、OBが2人いますけれども、多いときには三、四名いた時期もあります。そういうときも含めて、このOBというのが、この議会の場で発言できないのか、あるいは職員等に関して発言してはいけないのかということになるものですから、非常にそういう面では、議会に対して私は今不信感を持っているのですが、そういうことで非常に憤りを感じている次第でございます。

それからついと云ったら失礼なのですが、6月にY君が休職、それから10月に35年もお勤めになっている某課長が休職されている。これも我々議員に入ってきた話は、私だけではない、ほとんど聞いています。聞いた話によると、Y君の体調不良は上司がカバーできればそういう形にはならなかったのではないかと。ところが、その上司も休職されているのです。そうするとその上司を、ここの役場の中では皆さん以上に経験年数も長いし、教育畑以外はほとんどかじっている上司なので、はっきり言えば支柱です、もちろん筆頭課長ですし、もう全て知り尽くしている人が休職するという一報を我々耳にしたときは、大変ショックでした。それから職員の皆さんもショックだと思います。そういう面で、その上司が体調不良で休職されている。それをカバーするのは、任命権者である村長を含め、皆さんがどのようなフォローをさせていただいたのか。あるいはどういう対応をされたのか。それをお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

喜文議員からの御質問でございますが、答えづらい部分がありますので、非常に難しいデリケートな問題ですから、回答しづらい部分もございます。そういった意味では、最終的に責任は全て、一番のトップである私にあると考えておりますし、そういったことが御質問の趣旨だと認識しておりますけれども、ただ、おのおのの病気等に関しましては、個人情報、プライバシーの問題もございます。それに対して私たちがどういうフォローをしているのか、していないのか。それだけでしたらさせていただいているという話は回答できますけれども、個人差もあります。どんな病気かも私たちはまだ公表もしておりませんので、それについてはお答えしかねます。ただ、何もしていないということではありませんということだけは自信を持ってお答えをさせていただきます。これ以上の回答は控えさせていただきます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

それで冒頭にも申し上げたように、これで要するに住民サービス、あるいは皆さんの業務体制が十分できているのかどうかということが最終的な話になるのですが、逆に言うと、それが一つの引き金というとな変な言い方ですが、表現がふさわしくないのですが、今は、それ以上に一生懸命やっているという職員の話もありました。そういうことで、やはりみんなやっていこうという決断は、非常に出ています、結束力が出ていますということを職員さんからそういう話も聞きました。それはいいことだと思っております。ですから、それを起爆剤にするというのは大変失礼な言い方なのですが、そういう面で、皆さん非常に一生懸命やっているということは、職員からも聞きました。

ついと云うと申しわけないのですが、今度、総務・福祉課長に松田課長が任命されました。朝、議会議員からお褒めの言葉もありました。私も松田課長を見て、下水道の未納の分、あるいは船舶の売り掛け等、それ以外にも、業務的にもテキパキとして、歯にきぬ着せぬ物言いで正論だからということで、正々堂々と住民にただして、襟を正して、相当な実績を上げられたと思います。さらに、総務・福祉課に来たわけです

から、税収問題も、本村で一番問題になっている税収、松田課長には、その辺も大いに期待しておりますけれども、いきなり筆頭課長になられて、松田課長、決意の表明か、あるいは心意気を最後にお聞かせ願えますか。この質問等の。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

済みません、いきなりお褒めのことばかりいただきましてありがとうございます。先ほど村長からもありましたように、職員の休職等いろいろありますが、さらにまた職員の入れかえも多くて、若干ですが村政運営に関しては、時代の流れについていけないところは、少々あるところではありますが、やはりこちら、管理職が中心になって、しっかり職員を支えながら、また職員を育てて、いい村政運営ができればと思っていますので、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

松田課長には、日ごろ、野球、それからバスケット、卓球等も含めて、村外的な行動も非常に幅広くやっています。それともちろん、互助会を中心に、今度は職員のアフターを含めた飲みニケーションだけではなく、レクもしながら、そういった面で、やはり職員の余暇も少しずつ見出して、以前に比べると職員の遊びが、遊びと言ったら失礼ですけども、余暇の楽しみ方が非常に少ない気がします。そうすることによって、もっとコミュニケーションもとれて、村民との融和ももっと出てくると思います。ですから、松田課長にはそれを大いに期待しておりますので、頑張ってください。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

その質問に関してはこれで終わりたいと思います。

続きまして、皆さんのお手元にこの新聞のチラシとございますか、写しが載っていると思います。ちょうど今、予算時期がほぼ固まろうかと、次年度に向けて。その時期なものですから、あえてそれを質問させていただきます。これは平成16年度の市町村決算のことなのですが、新聞の見出しを読めばわかるのですが、5年連続で増加、いい傾向にあるということではあるのですが、我が村を見ても、まず左側の財政力指数、それは当然私が言うまでもなく、1に近いほど財源に余裕があるということを示すということですけども、本村は0.10、平均が0.36ですから、非常に高いわけです。ワースト3位、4位ぐらいの位置にあるということ。それから2番目の経営収支比率、これは値が低ければ低いほど投資的経費に回す財源があるということなのですが、本村は95.8%。離島が軒並み高いのは見てわかるのですが、それもワースト4位ぐらいにあるということ。それから一番問題なのがこの実質公債費比率。地方税はもちろん、普通交付税などの一般財源に占める借入返済の割合を示す値なのですが、実質公債費比率が、沖縄県は8.3%に対して、本村は14.3%と非常に突出しているわけです。それは以前にも不良債権団体ということ

で、一時期非常に、他府県のことを言うのはおかしいのですが、北海道夕張みたいに、一時期は活字に上がったこともあります。もちろんこれが20%を超えてきますと、黄信号で市町村課からもいろいろな御指摘等もあると思うのですが、これからどの補正等にも一般繰り入れ等、あるいは持ち出し等、結構出てきます。それから、今後本村はいろいろな事業もやっていくということで、今後この予算運営に当たって、果たして大丈夫なのかどうかということをお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

新聞の記事に載っていますように、2016年度の市町村別の指標となっております。今おっしゃったように、平成28年度の財政状況においては、本村の自主財源率が29.1%、地方税においては3.4%、非常に低い数値となっております。歳出においては次年度以降もまた公共工事等があることから、多額の公債発行が予想されることが懸念されます。次年度以降も引き続き、平成28年度と同様な推移になることが見込まれます。

それで、新聞の記事に載っています実質公債費比率の件ですが、平成18年に早期健全化団体にされて、健全化計画を策定しております。その新聞の記事では、市町村別では下のほうにとなっておりますが、この健全化計画においては、着実に当初の予定より目標値を下回っているということで、執行部としては問題ないかと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

一言で言うとそれは問題なく改善されるということの認識でよろしいですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

次年度も今の予定で、今年度、まだ次年度も計画に基づいて執行していますので、健全化計画を提出した当初の公債費比率よりは下回ると考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

御期待します。頑張ってください。

では続いてまいります。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

私のほうから補足で説明させていただきます。総務・福祉課長、しっかりと答弁させていただきました。これまでの状況を踏まえてしっかりと着実に財政の健全化を図っていくということと、それから計画どおり、計画以上に今進んでいますという実績ベースの話でございました。とはいえ、懸念材料がないのかということと全然ないわけではなくて、もちろん座間味村の特有の行政課題がございます。座間味島、阿嘉島、慶留間島という3つの住民が住んでいる有人島がございまして、それぞれに学校があり、全てではありませんが病院が2つあったり、いろいろな問題があって行財政需要というのは、非常にほかの1島1村に比べれば大きい

というのは御承知のとおりでございます。特に義務教育施設に関しましては、今現在、教員宿舎あるいは座間味の教員宿舎、それから幼稚園園舎等々つくっておりますので、こういったところも改善しつつも、阿嘉・慶留間含めた教員宿舎の改築、幼小中学校の改築等も控えているということから、決して楽観視をしているわけではございませんが、そういった中でも財政状況を見ながら、しっかりと選択順位を、優先順位を把握しながら、公共事業をしていくというのがとても大切だということでございます。

御指摘の実質公債費比率県下ワースト1というところがございましたが、着実によくなってきていますということに加えて、それだけではなくて、ほかの指標もぜひ見ていただきたい。県下の自治体の中では、確かにこういう数字だけを並べると、非常に悪い状態が続いておりますが、私の行政運営の中でも、もちろん公約の中でも行財政改革というのは1丁目1番地だと常に申し上げてまいりました。一つの指標だけで話をさせていただくのではなくて、別の指標でも話をさせていただきたいと思っております。例えば、これだけ実質公債費比率が下がった背景というのも含めてですが、地方債残高、これは借金の残高です。これは平成20年、私が村長になる直近です。直近で20億2,400万円の地方債残高がございましたが、平成27年度末で12億2,600万円まで地方債残高を下げることができました。実質公債費比率、先ほどおっしゃいましたが、3年平均でいつも捉えるのですが、3年平均で話をさせていただきますと、平成20年度、これも直近ですが27.4%、その前の、七、八年前は30.6%という、全国の自治体でもワースト5に入っている。30.6%という数字から、平成27年には13.2%という劇的な改善をさせていただいております。また、基金、これは預金と捉えてよろしいのですが、基金も平成20年末2,300万円。平成29年度当初4億800万円、ここまで基金を積み立てすることができました。ですので、その間ため込んでいたということではなくて、一括償還ということで地方債残高を定期的に一括で支払いをして、借金の額を減らすということもさせていただきながら、基金の上積みもできたということで、これは私だけでやったわけではなくて、行政全体で丸となって行財政改革を進めた結果だと私も認識しておりますので、その辺もぜひ見ていただきながら、座間味村の行財政運営はどうなっているのかということ、ぜひとも判断の材料にさせていただきたいと思っております。先ほど話をさせていただいたとおり、庁舎をつくりました、船もつくり、高速船もこれからつくります。そういった意味では、地方債残高、これからはまた上昇に転じることも想定されますが、その中でもしっかりと基金、あるいは繰り上げ償還等々を通して、財政の健全化に努めていきたいと思っておりますので、ぜひとも、議員の皆様方にも、財政の健全化にも御理解をいただければありがたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ただ、我々一般論として住民もそうですが、沖縄振興基金、要するに一括交付金、これがあと2年ぐらいで切れるとなると、果たして大丈夫なのかというのが一般世論の声なものですから、そういう面から含めると、もう少し慎重にということで、今後の財政運営に気をつけていただきたいということの申し伝えということのあらわれですので、今、説明を聞きますと、大体それは心配ないということの認識で捉えます。ありがとうございます。

続いてまいります。歴史資料収集について。以前、海洋文化会館が閉めになるということで、そこにある民具、農具、あるいは漁具、それから戦争体験、あるいはそこにあるいろいろな品物を、今後資料館をつくるなら買い取ったらどうかという話を以前にさせていただきました。その後、総務・福祉課長と教育課長に鍵を開けてもらって見に行きました。そうすると、教育課長いわく、古物台帳みたいなものがあって、1点1点金額がついたり、折り合いがついていけば試算のはじき出し方もあるという話もいただきました。その

後、金城光男教育長時代に、教育委員会独自で県の文化課から来て、査定した古物台帳が見つかりましたという話も聞きました。ところがそれを買うか、買わないかという話は、その後、全然話が入って来なくて、ここ1カ月ぐらい、そこのオーナーさんがよく出入りしています。聞くところによると、もう処分すると。高価なものは県外、広島県、向こうは御承知のとおり原爆が落とされた場所ですから、そこに持って行くと。それから、漁具は組合長が少しいただくという話、それから教育関係に関しては、教育課長も少しいただくという話も聞いてはいるのですが、この宝、これは当時の、はっきり言って宮里清五郎さんは、これはもう金にはかえられないぐらい、いろいろな資料が集まっていました。今後、資料館をするには、あのぐらいの資料はもう二度と集めきれないと思うのですが、それに対して、もう諦めたのか、村としては何もしないのかどうか。その辺をお伺いします。教育長でも村長でもいいです。その辺をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

以前から喜文議員とは、海洋文化の民具等については何度か意見交換をさせていただきました。前に、金城光男教育長のときに、その資料もこの間探して、やっと見つけたばかりでございます。今後、どうなるかということはわからなかったのですが、こういう結果になって、非常に今は残念に思っております。教育委員会では、去る12月4日に、海洋文化会館改修のために不用となったバーキや、あと機織り機など40点ほど譲り受けました。先人たちが利用、使用してきた貴重な歴史資料、本来ならば付加価値をつけて購入すべきに値する民具だとは思いますが、今回は無料という方向になりました。この民具は、現在一時的にこのセンターに保管していますが、ビジターセンターがオープンできたころには、その一角を利用して、誰々が寄贈という名目で展示したいとは考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ありがとうございます。それに関して、村長からも一言いただけますでしょうか。資料を買い取らなかったというのか、あるいは。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村光男教育長。

○ 教育長（中村光男）

宮平喜文議員、貴重な提言ありがとうございます。前々から気にかけてもらいまして、貴重な資料ということで、動いてもらっていますけれども、今回、島のそういった生活に関する民具とかについては、教育委員会に無料で提供してもらいました。ということで非常にうれしく思っているところです。先ほど課長から答弁があったとおり、ビジターセンターができて、その一角が利用できる、スペースがあればそこに展示して、一般村民、あるいは観光客にも見てもらって、資料提供できるのではないかと考えておりますので、貴重な、島に残る資料ですので、それを有効活用、あるいは有効利用していきたいと思っておりますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

教育長の答弁に尽きると思っておりますが、私も、文化財を含む教育行政については、できる限りのお手伝いをさせていただきたいと、常々話をさせていただいております。ですから、やはりここは教育長、村長の仕事のすみ分けもございますので、しっかりと教育委員会の考え方を踏まえながら、私どもの村長部局で、お手伝いができることをしっかりとやっていくというところに尽きると思っております。もちろん去年の地方教育行政組織に関する法律の改正から、教育長に対する教育長の仕事の重さというのも非常に強くなっておりますので、まずはしっかりと教育長のサポートをしていくということが、私の仕事だと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ありがとうございます。いかんせん、本村だけが、そういった資料がなかなか、他市町村の資料館に行くとその島のルーツがわかるということですが、本村ももちろん、唐の時代、あるいはカツオ漁とか、去る大戦とか、いろいろな歴史を踏まえてはおりますけれども、その資料等がほとんど見当たらない。そして今の時期、天気が荒れると観光するにもやはりそういうところがあれば、地域によってはそういった文化財で観光おこしをしているところもたくさんありますので、やはり今後それは、そこにも重点を置いて、今後進めていただきたいと思います。私の質問は以上で終わります。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

よろしく申し上げます。最後になります。一般質問に入ります。第1点目です。特産品の開発についてであります。国立公園制定以来、先ほど村長の答弁もありましたように、入域観光客が右肩上がりに順調に伸びていますが、座間味村の思い出として、持ち帰ってもらいたいお土産、特産品等が非常に少ないと思います。今後、どのようにお考えですか。お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。特産品の開発に関しましては、第1次産業の充実が必要不可欠だと考えております。水産物を使用した特産品開発については、現在、ふるさとものづくり支援事業を活用し、本村と座間味村漁協で、共同で油味噌づくりを進めているところであります。今年度中には製品化し、直売所で販売を行う予定となっております。農産物につきましては、県や農業試験場と連携し、本村の環境に適した作物を模索しているところであります。土壌の成分分析などを行い、育成可能な作物を探して、基幹作物となる付加価値の高い作物の生産を奨励していきたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。先月、我々議員全部離島フェアに行ったのですが、座間味村は漁協と105ストアの2軒のブースだけで、非常に寂しい思い、これは去年も一昨年も、過去五、六年同じ状況で、非常にじり貧に

なって、村の産業まつりにおいても、年々非常に出品も少なくなって、これでは先行きはないのではないかという思いであります。以前は、離島フェアでは、各賞ももらった、いわゆる歴史もありますし、座間味の生活改善会、村長のお母さんが中心になったときには、毎年島の、いわゆる野草等、いろいろな出品して、いわゆる年中の商品化にはならなかったのですが、毎年、出品して盛況いただいていたと。そういうのを引き続き商品化して、年中お土産として出せる。もしくは那覇あたりでも出せるような取り組みも欲しいなど。産業まつりも、いわゆる生鮮野菜とかあいつたのはなかなか、加工品とか、非常にいいものに関しては、生産した人と協力して商品化する取り組みとか、そういったものを役場、観光協会と取り組んで、そういうのを商品化して、お土産品、特産品としてつくる、そういう考えがあればいいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おっしゃるとおり、特産品の開発は非常に重要で、必要なものだと考えております。もし、やる気のある生産者等がいれば、奨励等を行い、その辺に力を入れて商品開発、そして観光、お土産品、陳列等をできればいいなと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

今、阿嘉島の生活研究会というところに、補助金も出していますので、その団体は設立当時は産業まつりにも意欲的に出品していたのですが、ここ近年出品もしていないので、はっぱをかけて、やはりそれだけ村から補助を受けているのですから、そういう特産品をつくる意気込み、また、はっぱをかけてもらいたい。また、以前、座間味の生活研究会が離島フェアに出していたものも、レシピとかはあると思いますので、これを活用して商品化してもらいたい。私はそういう考えを持っていますが、それと、一応お土産品として、座間味港ターミナルでは少ないながらあるのですが、阿嘉のターミナルでは一切販売しておりません。阿嘉・慶留間に観光に来るお客さんは、お土産品は一切買えない状態であります。その辺、どうお考えですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

阿嘉・慶留間でも、そういった特産品を開発し、販売する意欲がある生産者がいましたら、その辺も奨励していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

いやいや、座間味でも販売しているのを、お店を出させて阿嘉でも座間味のお土産ですと。阿嘉は阿嘉でこれからつくったらいいのではないですか。今現在も、座間味はもう何年も売店を出してお土産品も売っているのに、阿嘉港ターミナルは、ターミナル完成以来、1回二一・ざまみがお土産品、うちのタケジロウさんのくば笠も売ってました。ああいうのは、出品すれば売れると思います。そういう取り組みがなぜここ最近やっていないのか。去年は、いわゆる飲食店が出品して、これはよかったです。以後、お土産品、特産品の販売を、阿嘉港ターミナルでなぜ今までできなかったのか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

とても重要な問題だと思っております、これもしっかりと行政でできる分はやりたいと思っております。ただ、座間味港での販売に関しましては、これは行政がやっているということではなくて、個人で、アクセサリ系とかタオルとかTシャツとかが多くて、その中には加工品も最近は出てきておりましたの、非常にいいことだと思っております。今その面はどうなっているかということ、行政がかかわっているということではなくて、お土産品をつくっている人は非常に多ございます。50名以上だったと思いますが、その人たちが一つの生産組合というものをつくって法人化しています。法人化した上で、県の港湾課にもお願いをしてあの場所の一角を借りて販売しているという状況でありまして、行政が直接やっていることではないということが一つ。観光協会が過去にはやっていたのですが、そのときは販売するものが少なかったということ、観光協会ができてすぐに移行した経緯があります。それまで、観光協会ができる前、株式会社二一・ざまみのときには、あちらも、販売も株式会社二一・ざまみのほうで観光案内所とあわせてやっていたのですが、販売のほうに手がいってしまって、観光案内がなかなかできないということがあったので、観光協会ができたと同時に、ほぼほぼ切り離しておりまして、そのときに、当時の方々が自分たちでやっていこう、組織をつくろうということで、あの場所を使って、今販売をしているのが現状でございます。ですので、先ほど課長から答弁のあったとおり、やはり意欲のある方々をしっかりと私たちはサポートしていくことが仕事ではないかということが一つ。それと商工会のほうでもいろいろと頑張っていて、せんだって行われたコンテストでは、座間味の人のてぬぐいがすばらしい賞をもらったという話も聞いております。そういうことも含めて、山桃酒もそうですが、やはり意欲のある方々をしっかりとサポートしていくということが私たちの仕事ではないかと思っておりますので、そういう方々を発掘しながら、行政としてお手伝いができるところ、観光協会というよりは、これは商工会との連携になると思うのですが、しっかりとまた私たち行政でできる分をお手伝いしていきたいということで、きょうはこの辺で答弁を御勘弁いただきたいと思いません。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

やはり港湾の売店というのは、いろいろ問題があって、制限がいろいろあるのですが、阿嘉のターミナルは割と自由がきいて、そういう出品、出店に関しては、いわゆる役場が募集をかけたりにして、いろいろできると思いますので、これを積極的にことしのシーズンまでにはできるようにお願いしたいと思います。1点目は以上で終わります。

2点目でありますけれども、船内広告であります。船舶の座席ポケットに村内企業の広告、いわゆる、見ましたらピーアールパネルが掲載されていますが、それについて、パネルの掲載期間と一枠金額は幾らかわかればお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。船内広告につきましては、現在、高速船クイーンざまみとフェリーざまみ3の座席ポケットに設置しております。サイズはA4サイズで、1広告当たり縦6センチ、横9.7センチとして、7から8業者の広告を掲載しているところであります。期間が、3月から6月、それから7月から10月、11月から2月となっております。料金につきましては、3月から6月が2万円、7月から10月が3万円、11

月から2月が1万円となっております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

見ましたらA4に8枠の広告がありまして、大体毎年似たようなのがあるのですが、それ以上の募集は、募集を見たら多数の場合抽選となりましたけれども、大体8枠の中でおさまっているのですが、抽選があったこともあるのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺について、船舶観光班へ確認したところ、これまで抽選を行った事例はないと聞いております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

いつも見て思うのですが、A4のサイズに8枠、この辺はいわゆる看板、見出しがあつて、こちらに8枠ですけれども、非常に私としては小さく感じるのです。これを申し込んだ業者からは、小さいのではないかとこの改善要望とかはなかったのですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

私のところへは、そういったクレーム等があったという要望は来ておりません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

申し込みしている人からはない。私は見る側からしたら小さ過ぎるのではないかと。一番太枠、4枠ぐらいで、裏面にあと4枠ぐらいのほうは私は見やすいのではないかとと思うのですが、これは、いわゆる募集は観光協会が募集しているわけです。多分、この募集パネルには観光協会だったと思う。張り紙ですよ。申込先は観光協会だったと思うのですが…よろしいです、訂正。観光協会だったら使用料等、全部観光協会に入るのかと思ったのですが、これは村の船舶班に入るわけですね。わかりました。広告パネル、ピーアールパネルに関しては以上です。

現在、フェリーざまみ3でもクイーンざまみでも、テレビ画面のモニターが全部BS放送だけになってつまらないという声をよく聞きます。地上波は、那覇から来たら、黒島を過ぎればほとんど映らない。島から出れば、黒島を過ぎるまで地上波は映らないという状況があつて、船員がそうしていると思うのですが、逆にこれをピーアールパネルとして、効果的にこのモニターをコマーシャルに使ったらどうかと思うのですが、夏場だったら、ホエールウォッチングのコマーシャル、冬場にコマーシャルを打ったって意味がないです。夏場に、いわゆるプロモーションビデオをつくって、そういうのもいいかと。あるいはまた企業の、そういうスポンサーコマーシャルもあの大画面で見たほうが、見た感じ、テレビモニターを、いわゆる放送を見ているお客さんは少ないように感じるので、逆にそれだったら、いわゆるお客さんの目をくぎづけにするようなすばらしいプロモーションビデオ等をつくって、流したほうが私は村のピーアール効果にもなると思うのですが、いかがなものでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

御指摘ありがとうございます。その辺、すぐに回答することができませんので、じっくりと検討していきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

補足で、検討していくという話がありましたけれども、その前に決まっているのが一つございまして、それだけは私のほうから報告させていただきたいと思います。今年度から始まっている満喫プロジェクトという環境省の大きな予算、国の直轄事業ですが、そういうのがございまして、その中でフェリーと高速船のテレビモニターを使った村の観光ピーアールであったり、いろいろな諸注意事項、サンゴを踏まないでとかというそういったところを含めたプロモーションビデオをつくる予算がとれたということで、環境省のほうから、ぜひこういうのをつくりたいので、その場合は大丈夫かという申し入れがございました。それに関しては、私たちとしてはオーケーを出させていただいておりますので、そういった形で使うのは非常に有益だと思っております。また、御提案のありました企業、スポンサー等々を募るというのも、非常におもしろい話だと思っておりますので、そういったことをぜひ検討させていただきたいと思っておりますのと、それから私としては、あの場の中で、テレビの番組を流すのはいかがなものかと実際思っておりまして、特に夏場は外に出て景観を楽しんでいただきたいという気持ちもございます。夏場の沖縄代表の、あるいは春の沖縄代表の甲子園に出る野球の時間帯だけは別として、そういう重要なもの以外に関しましては、極端に言ったらつけられないほうがいいという気持ちでおりますので、その辺はまた御議論させていただきながら、テレビの有効活用についてもしっかりと対応していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。よろしく願いいたします。

次に、美ら島税についてであります。美ら島税条例が3月定例会で可決されたのですが、平成30年、新年度の4月1日から施行するかどうか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、質問がありましたように、平成30年4月1日の施行に向けて、現在特別徴収義務者への依頼及び事業計画案を作成しているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは、定例会で、私は一応注文をつけたはずですが、可決されても施行するまでに運用規定等、いわゆる行政及び第三者を含めた会議といいますか、集まりを持って、その期間の中で同意が得られないことには執行しないようにという注文をつけたのですが、そういう会議を持ったことはあるのですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、そういった運用の件に関して、現在事業計画案を策定しているところで、今後、年が明けてからなのですが、そういった事業計画案をもとに、住民説明会を開催し、村としての事業計画を示しながら、そのときにまた住民の意見も聞いて、再度事業計画に反映させていきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

年が明けてから3カ月では、非常にばたばただと思うのですが、なぜそれを言っているかということ、偶然にも、私は直接見たわけで、いわゆるモニター上で、全国の朝の生放送のテレビで、座間味村は4月1日から環境税導入というのがテロップで出ているのを見たので、なぜ我々にそういう情報が入ってこないのに、全国版でひとり歩きしているのかということ、それはどういうところの情報でマスコミに流れたのか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

これは、そもそもテレビに出ていたのが島の水中の映像を使いたいということで、もともとあった話で、条例でそういう話が、美ら島税の話が通ったということで意見を聞きたいということでしたので、こちらのほうで回答はしております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

やはりきちんとした轍を踏んで、全部最終合意をした上で施行するという約束だったので、これは先に全国のテレビに出してしまったというのは、私としては納得いかなかったのですが、これはやはり年が明けて、フルスピードで出さないと、住民説明会もやるとなると相当な労力と、時間は要しないようにしないとけないと思うのですが、これは実行可能なのですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

先ほども申しましたように、今現在、事業計画案、ちょうど新年度予算の編成もあるものですから、それを踏まえて事業計画を策定しているところであります。最終的には、3月議会に新年度予算を提出することになっていきますので、年が明けて1月中旬、もしくは下旬に開催して、意見を聴取しながら事業計画案を反映させていきたいと思っております。さらにまた、今おっしゃったように、執行部のほうでは事務作業もあるものですから、そういったものも並行して進めながら、また住民への周知も年が明けてからは力を入れていきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。相当きついハードな仕事になると思うのですが、我々の納得するような成果を出してもらいたいと思っております。この件については以上です。

最後です。情報の共有についてであります。行政と議会間の情報伝達が余りよくないと思う。というのは、先ほども行政の点で質問があったのですが、休職、退職等がここ二、三年続いているのですが、それに対して、我々議員は全部ばらばらで聞いているのです。それもまた時間差があったりして。最悪の場合は、いわゆる住民、役場以外の職員以外から聞いたという。そうしたら「ワッター議員ヌーソーガ」となるのです。そういうために、特に重要な件といいますか、これはもう議会事務局には局長がいますので、局長にこうこうで、こういう休職願いが出ているので、報告しますと。届け出が出ていて、受理しました、報告しますとか、そういうのをやって、それから議員に伝えれば我々、情報源が一緒になりますから、その点で話し合いがやりやすいのですが、その点について、いかがお考えか、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。これも先ほど答弁の中で話をさせていただいたとおり、職員の休職、あるいは疾病等々の内容について、休職についても基本的には公にしているのが現状でございます。議員の先生方からはそういった情報についても知りたいという話は重々わからないでもないのですが、やはり内容が内容ですので、なかなか話ができないということでございます。ただこれは、この件に関しましては、特に全職員ではなくて、例えば幹部職員だったりする場合ということになるかと思えますけれども、ある程度重要案件、土地の話も含めてですが、議長のほうには報告をさせていただいております。ただ、議長もここは半分推測も入るのですが、議長の立場で知り得る情報をどこまで各議員の先生方にお伝えをするのか。あるいは住民の皆さんにお伝えするのか。執行部として住民の皆さんにどこまでお知らせをするべきなのかというのは、プライバシーの関係もございまして、非常に難しいと思っております。そういうことで、議長には私たちが報告できる内容につきましては、報告をさせていただいております。幹部の人事は、全てではございませんが多少、それから土地案件、あるいは議案として提案をさせていただく部分の非常に難しさが伴うもの等々に関しては、議長のほうに話をさせていただいて、議長が必要であれば全員協議会なりを開いてもらっていることも過去にございますので、そういった形で私たちが出すことができる情報というのは、これまでも出してきつてもございます。そうは言いつても、いろいろともっと知りたい情報もあろうかと思っておりますので、その辺は私と議長のほうでしっかりと情報を、連絡体制を密にしながら、私たちが流せる情報をしっかりとお伝えさせていただきたいと思っております。これ以上の話は、なかなか私のほうからできませんので、そこはまた御理解いただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。結果として、遅かれ早かれ、ほとんどの人の耳に入っているわけです。情報源は全然ばらばらなのですが。だからそれでしたら、議長に言っているなら、議長一任で議長が全員に伝えるべきは伝えるということで、私は議長判断に任せますので、わかりました。

あと、これは次元が違いますか、この間の1日、2日のフェリー欠航で、渡嘉敷の船は出たと。そのとき、1日、私も出られるなら出たいと思ったのですが、みつしまが欠航だということで諦めたら「いやいや、阿嘉からチャーターして船が出るよ」と。「何時ね?」「10時半」もう間に合いません。それはそのまま諦めていたのですが、翌日も欠航、そうしたらみつしまは出ると。阿波連行きは出ると。乗ろうと行ったら、満席で乗れませんと。座間味から20名、そのまま出たのですが、もう諦めて帰ろうとしたらまた誰かがチャーターしている。そういう情動的なもの、我々、そういうつてがないものですから、どうにか乗れたの

ですが、阿嘉から30人、それも座間味のチャーターに乗れなくて7名ぐらい阿嘉に来て、プラスして全部で30名。阿波連に行ったら座間味から2席ぐらい。それは満席だったらいいですから、それプラスみつしまが満席で行っていますから、20名。70名から80名ぐらい、座間味村から来ているのです。だけど、行きたくてもチャーターというのがわからなくて乗れなかった人もまだたくさんいたと思います。その辺、役場に無理強いするものではありませんが、何か連絡網、民と官、観光協会と、何かいい方法がないのか。村内放送でチャーターがあります、何時には来てくださいとやったほうがいいのか、各船舶事務所で情報を提供したほうがいいのか。これは非常に、村民は行きたくても行けなかった人がいると思います。私は、本当は1日に出たかったです。1日出なかった。しかしチャーターがあったと。聞いたら乗れたはずですよ。だけどそういったつてのない人たちに対しての情報を、いかに密にするか。そういった面、フェリーがとまって、村に責任はないのですが、その辺やはり、行きたい村民がいろいろ困っていますから、村民の足がとまった以上は隣の村の船が出るのですから、その辺の情報網の確立といいますか、そういったいい考えがあれば、お願いしたいのですが、いかがお考えですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

一般質問通告書に出ていないものですから、答えづらいといえますか、なかなかどうなのだろうというところがございしますが、あえて私の知っている範囲内だけで、議長、答えさせていただいてよろしいですか。乗りたい方、那覇に行きたい方、那覇から帰ってきたい方、本当にとても、その方々の一人一人のお気持ちを考えると、行政としてできるところはやってあげたいという気持ちは重々あります。ありますし、また、そういう方法があればやっていきたいと思いますが、例えばヘリのチャーターも、観光協会でするところはお手伝いしているという話も聞いておりますし、いい方法があれば考えていきたい。

ただ、こういうこともございました。過去に急遽フェリーごまみ、高速船クイーンごまみが欠航になって、渡嘉敷のフェリーだけが出るというときがありまして、そのときは大挙して座間味村のお客さんを渡嘉敷にお送りした事例がございます。そのときに、どんな問題が発生したかといえますと、当日のその便で帰る予定のお客さんだけを乗せる予定が、相当なお客様が殺到してさばききれなくなりました。そういった状況の中で、帰れると思っていた人が帰れなくなって、お客様から相当なクレームをいただいたということもあります。これはお客様の立場の目線でございます。それとそこで私たちがしっかりと対応できないというマンパワーもあります。

もう一つは、渡嘉敷のほうからもお客様を送っていただけるのはありがたいことですが、結局、その日も船が座間味から渡嘉敷に向かっている船があるという情報を受けて、30分出航がおくれたと。それは、そのときは先ほどの船の運航にかかわりませんが、これから午後にかけて天気が悪くなるという状況で、ぎりぎりの線で船の運航を予定していたのが、私たち座間味村から来るお客様のために、30分おくらせてしまったというのは、危険度を増させてしまったのではないかということもありまして、渡嘉敷のほうからも正式な申し出ではないのですが、職員同士の話し合いの中で、こういう状況の中で渡嘉敷の船に乗るお客様を送っていただけるのはありがたいのですが、何人来るのか。時間どおりに来られるのか。安全運航はできるのか。そして渡嘉敷の予約状況がどうなのかということも含めて情報共有しないと、お互い船の運航、あるいはお客様の安全輸送については、クエスチョンマークになりますねという話をいただいております。もちろん逆のパターンでも、私たちは同じ事を申し入れることになると思いますので、そういったデメリットも考えながら、考えつつ、しっかりとできることをやっていくという答弁しかできません。ぜひ、また次回の一般質問の中でも、こういった話について議論をしていければありがたいと思いますので、ぜひとも

また通告書の中でしっかりと書いていただいて、私たちが資料も準備した上で、しっかりとした議論ができればありがたいと思っておりますが、現状の中では、私のほうから申し述べられるのはそれぐらいでございますので、ぜひ御了承いただきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。やはり利用者は自分だけのことで、相手のことも考えないといけないですね。この件についていろいろまたほかの機会に議論したいと思っております。以上で終わります。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

日程第6．議案第46号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第7号）についてから議案第51号 南部広域行政組合規約の変更についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

それではよろしくお願いたします。

議案第46号

平成29年度座間味村一般会計補正予算（第7号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村一般会計補正予算（第7号）

平成29年度座間味村一般会計の補正予算（第7号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134,049千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,178,266千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税		841,325	26,597	867,922
	1 地方交付税	841,325	26,597	867,922
11 使用料及び手数料		71,471	6,680	78,151
	1 使用料	65,393	6,410	71,803
	2 手数料	6,078	270	6,348
12 国庫支出金		232,405	△57,503	174,902
	1 国庫負担金	17,625	141	17,766
	2 国庫補助金	212,111	△57,945	154,166
	3 国庫委託金	2,669	301	2,970
13 県支出金		329,357	△35,320	294,037
	1 県負担金	11,813	34	11,847
	2 県補助金	288,711	△35,880	252,831
	3 県委託金	28,833	526	29,359
16 繰入金		91,444	192,359	283,803
	1 特別会計繰入金	1	68,241	68,242
	2 基金繰入金	91,443	124,118	215,561
18 諸収入		18,337	236	18,573
	4 雑収入	18,335	236	18,571
19 村債		234,900	1,000	235,900
	1 村債	234,900	1,000	235,900
歳入合計		2,044,217	134,049	2,178,266

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		489,038	75,060	564,098
	1 総 務 管 理 費	460,065	74,457	534,522
	2 徴 税 費	10,308	681	10,989
	3 戸籍住民基本台帳費	12,495	△78	12,417
3 民 生 費		167,553	619	168,172
	1 社 会 福 祉 費	140,993	2,995	143,988
	2 児 童 福 祉 費	20,872	△2,376	18,496
4 衛 生 費		159,063	7,272	166,335
	1 保 健 衛 生 費	85,889	6,793	92,682
	2 清 掃 費	73,174	479	73,653
6 農 林 水 産 費		80,833	△1,669	79,164
	1 農 業 費	24,124	△507	23,617
	2 林 業 費	30,930	△1,919	29,011
	3 水 産 業 費	25,779	757	26,536
7 商 工 費		127,194	89,467	216,661
	1 商 工 費	127,194	89,467	216,661
8 土 木 費		268,837	△74,958	193,879
	2 道 路 橋 り よ う 費	69,440	1,153	70,593
	4 港 湾 費	28,440	9,254	37,694
	6 住 宅 費	97,542	△85,891	11,651
	7 空 港 費	20,855	526	21,381
9 消 防 費		54,091	1,258	55,349
	1 消 防 費	54,091	1,258	55,349
10 教 育 費		497,754	37,000	534,754
	1 教 育 総 務 費	229,116	288	229,404
	4 幼 稚 園 費	187,125	36,712	223,837
歳 出 合 計		2,044,217	134,049	2,178,266

第2表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
2 辺地対策債 ・ 教員宿舎改築 工事	59,400	20,000	79,400	(借入方法) 証書借入又は 証券発行によ る。	年6%以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	償還期間は、措 置期間を含め15 年以内とする。 償還方法は、元 利均等、元金均 等等による。 ただし、財政の 都合により、措 置期間中であっ ても繰上償還、 償還年限を変更 し、又は借り換 えることができ る。
3 過疎対策債 ・ 座間味幼稚園 園舎改築整備 事業	81,000	34,000	115,000	(借入時期) 平成29年度。 ただし、事業 その他の都合 により、その 一部又は全部 を後年度に繰 り延べて起債 することがで きる。		
4 公営住宅建設 事業債 ・ 慶留間公営住 宅建設事業	53,000	△53,000	0			
計	193,400	1,000	194,400			

議案第47号

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を
求める。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計の補正予算(第3号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,185千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ244,567千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		33,745	34	33,779
	1 国民健康保険税	33,745	34	33,779
4 国庫支出金		65,286	259	65,545
	2 国庫補助金	24,024	259	24,283
7 県支出金		10,480	892	11,372
	2 県補助金	8,491	892	9,383
歳入合計		243,382	1,185	244,567

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,179	1,153	11,332
	1 総務管理費	10,136	1,153	11,289
11 諸支出金		2,183	32	2,215
	1 償還金及び還付加算金	2,183	32	2,215
歳出合計		243,382	1,185	244,567

議案第48号

平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮里 哲

平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度座間味村航路事業特別会計の補正予算（第3号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70,679千円を増額し、歳入歳出それぞれ731,629千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		625,923	70,679	696,602
	1 運航収入	621,936	68,964	690,900
	2 営業収益	3,985	1,715	5,700
歳入合計		660,950	70,679	731,629

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運航費用		476,569	1,020	477,589
	1 港費	1,313	1,020	2,333
2 営業費用		127,021	2,313	129,334
	5 店費	103,069	2,313	105,382
4 事業税費		37,300	15,985	53,285
	1 営業外費用	37,300	15,985	53,285
6 予備費		19,994	△16,880	3,114
	1 予備費	19,994	△16,880	3,114
8 諸支出金		1	68,241	68,242
	1 繰出金	1	68,241	68,242
歳出合計		660,950	70,679	731,629

議案第49号

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計の補正予算（第4号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,984千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97,551千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		58,354	6,984	65,338
	1 繰入金	58,354	6,984	65,338
歳入合計		90,567	6,984	97,551

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業費		48,301	6,984	55,285
	1 営業費	48,301	6,984	55,285
歳出合計		90,567	6,984	97,551

議案第50号

平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,463千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		2,686	△23	2,663
	1 繰入金	2,686	△23	2,663
6 繰越金		1	23	24
	1 繰越金	1	23	24
歳入合計		3,463	0	3,463

議案第51号

南部広域行政組合格約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、南部広域行政組合格約を別紙のとおり変更する。

提案理由

糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合及び島尻消防、清掃組合（清掃事務のみ）の解散に伴い、南部広域行政組合において、その事務を承継することから、南部広域行政組合同規約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定に基づき本案を提案する。

南部広域行政組合同規約の一部を改正する規約

南部広域行政組合同規約（昭和56年沖縄県指令総第154号）の一部を次のように改正する。

第3条第4号中「ごみ処理広域化計画及び施設整備」を「ごみ処理施設の設置及び管理運営」に改め、同条に次の1号を加える。

（5）し尿処理施設・汚泥再生処理センターの設置及び管理運営に関する事務

第5条から第8条を次のように改める。

（議会の組織及び議員の選挙の方法）

第5条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は21人とし、次の各号に定めるところにより、組合市町村の議会において議員の中から選挙する。

（1）糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町及び西原町 各2人

（2）南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、中城村及び北中城村 各1人

（組合議員の任期）

第6条 組合議員の任期は、組合市町村の議会の議員の任期によるものとする。

（議長及び副議長）

第7条 組合の議会は、組合議員の中から議長及び副議長各1人を選挙しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、組合議員の任期による。

（特別議決）

第8条 組合の議会の議決すべき事件のうち、組合市町村の一部に係るものの議決については、当該事件に関係する市町村から選出されている組合議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数でこれを決する。

第10条を次のように改める。

（会計管理者）

第10条 組合に会計管理者1人を置く。

2 会計管理者は、理事会の補助機関である職員のうちから理事会が命ずる。

3 会計管理者は、組合の出納その他の会計をつかさどる。

第12条を次のように改める。

（監査委員）

第12条 組合に監査委員2人を置く。

2 監査委員は、理事会が組合の議会の同意を得て組合議員及び識見を有する者の中から各1人を選任する。

3 監査委員の任期は、組合議員の中から選任される者にあつては、組合議員の任期によるものとし、識見を有する者の中から選任されるものにあつては、4年とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行う。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

組合を組織する市町村

糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、西原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、中城村、北中城村

別表第2を次のように改める。

別表第2（第3条関係）

組合の共同処理する事務

共同処理する事務	市町村	
第3条第1号に関する事務	糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村	
第3条第2号に関する事務	糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村	
第3条第3号に関する事務	糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町	
第3条第4号に関する事務	ごみ処理施設（新炉）	糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町
	糸豊環境美化センター	糸満市、豊見城市
	東部環境美化センター（南城市、八重瀬町にあつては、可燃ごみ焼却処理及び付帯する事務に限る。）	南城市、八重瀬町、与那原町、西原町
	島尻環境美化センター（可燃ごみ焼却処理及び付帯する事務を除く。）	南城市、八重瀬町
第3条第5号に関する事務	岡波苑	糸満市、豊見城市
	汚泥再生処理センター	与那原町、南風原町、西原町、中城村、北中城村
	清澄苑	南城市、八重瀬町

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。

(事務の承継)

2 組合は、平成30年3月31日をもって解散する糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合及び島尻消防、清掃組合の事務（島尻消防、清掃組合にあつては、清掃に関する事務に限る。）を承継する。

説明は以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

以上で提出議案の説明を終わります。

日程第7．議案第46号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

いきなり19ページに行きますけれども、全協のときに本当は何えばよかったのですが、土木費の一番下、廃船解体処理工事の費用ですけれども、中には現金で支払い済みの方と売り掛けの方が確かいたと思うのですが、その内訳はすぐわかりますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

事業費の内訳…。

○ 1番（宮平清志議員）

ではなくて。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

基本全員売り掛け、申し込みがあつて請求書を出していますので、全員が売り掛けと捉えています。

○ 1番（宮平清志議員）

支払い済みの方もいる。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

はい、います。

○ 1番（宮平清志議員）

その…。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

現在の内訳ですか。現在請求額が約300万円。そのうち、今払っているのが220万円です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

件数まではすぐには出せない感じですよ。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

件数といえますか、まだ支払いを終えていない人数は約8名です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

8名ということは、1人当たり約10万円ぐらいということ…300万円のうちの220万円支払い済みで…ああ、そうか、船の大きさが違うということか。わかりました。

これやはりため込んでしまう、売り掛けをずっと続けてしまうパターンを感じになると非常にまずくなると思いますので、これだけ一生懸命力を入れてやっと整理したことですから、この売り掛けも時間がたたないうちに、どの程度待つとか、その内訳はわからないのですが、できるだけ早目に処理するようにしていただければと思います。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今御指摘のありましたように、本来7月に説明会を行いまして、9月いっぱい受け付け、支払いに関しては10月いっぱい制限を設けていましたが、今、お話ししたとおり、若干未回収のところがあります。その未回収分の業者に関しては、今、電話督促、また訪問等を行っていますので、金額の大きい方もいらっしゃるものですから、その辺は納付誓約とかとって、分納してもらっている形となっていますので、今年度にある程度、100%回収したいとは考えております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。不平等がないように、ぜひ回収していただければと思います。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

16ページをお開きください。全協ではお聞きしなかったのですが、民生費児童福祉費の1、この阿真遊具等設置工事、遊具等が補正減になっていますけれども、確かこれは、私たちが6月29日の総会に行ったときには、村に要望する事項の阿真区の総会外の中に載っていたのですが、その減になった理由等がおわかりであれば、教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

区の総会でも出て、こちらのほうも予算措置をしておりましたが、その遊具の質によって、区民が希望しているものと若干合わないところもあって、また、区の総会でも本当に必要なのかということも若干出てきましたので、今、区長と相談しながら、次年度以降にその遊具の設置、遊具の種類も含めて次年度以降にやりたいということで、区長の下承は得ていますので、今回は減額としております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

17ページ、衛生費、清掃の塵芥処理費のクリーンセンターの電気料41万9,000円ですが、何か新たに電気を使う施設ができたのか。そんなに電気料は、大幅に上がったようには思えませんが、こういった条件で上がっているのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

電源、チリメーサーの電気代がやはりかかりますので、その分の増額となっています。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

チリメーサーは、一応毎年稼働しているのですが、今阿嘉島、多分動いていないと思うのですが、これは毎年動いていて増額になるということは、いわゆる使用の時期がふえたのかどうか。それで電気料がふえたのかどうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

そのとおりでございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは阿嘉島も稼働が始まったということですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

いえ、阿嘉島ではなく、今座間味島のみでそうになっています。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これ、そんなに電気料は食わないと思う、ほとんど燃えてしまえば燃焼の効率のあれで自動的に温度が上がるような感じなのですが、これまでもずっと座間味は使っていたと思うのですが、この40万円も急にふえたのは、稼働日数がふえたとかそういうのが原因ですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

そのとおりです。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。あと、さっきも言いましたけれども、阿嘉のクリーンセンターのこの施設が全然使われていないです。非常にいい施設でもったいないのですが、聞けば人員が足りないということを担当者が言っていたのですが、島にとっても、やはりいい施設でありますので、これを有効活用すれば、もっとごみの量も減ると思うのですが、阿嘉島のクリーンセンターのチリメーサーについての稼働の目安がいつごろなのかどうか、お答えできますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

御指摘のありましたように、阿嘉のクリーンセンターの職員が、現在1人減となっておりますので、募集をしてもなかなか来ないものですから、今後、座間味のクリーンセンター職員とタイアップしながら、阿嘉と座間味のクリーンセンターを稼働できるように、両方、お互いのクリーンセンターに行けるような環境づくりをしていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。非常にいい設備で、宝の持ち腐れ状態ですので、阿嘉島の今の状態、いわゆる職員の派遣等々含めて、有効に稼働できるようにお願いいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

17ページ、衛生費、清掃費の中にし尿処理委託費というのがありますけれども、これを今見ていると、今までやっていた方がおやめになって、最近よくお見受けするのですが、職員がバキュームカーを持ってし尿処理をしているように見受けられるのですが、これはそのとおりですか。それに関連してお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、御指摘のあったとおりです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

それで委託費を組んでいるということは、今後、その作業をする方を探してそれに充てるという委託費なのですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

御指摘のあったとおりです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

それはいそうですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今現在3月までは希望者がいるので、3月までの間は委託として事業を進めていこうかと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

18ページの観光費のほうです。ビジターセンターの式典費です。今後、ビジターセンターにもこの経費がかかっていくのか、いろいろな内容があるのか、その辺を説明していただけますか。それと、こちらからまた向こうの職員として出て行くのか、その辺の説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

ビジターセンターの式典経費等に関してですけれども、これは環境省と折半という形になっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。これから運営するのはほとんど環境省ということでよろしいですね。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ビジターセンターの運営についてお答えをさせていただきます。今建築中であります阿嘉島にあるビジターセンターさんごゆんたく館という名称が確定をしておりますが、最終の工事に入っております、3月5日にオープニングを行う予定だとお伺いしております、それに伴う今回の予算計上でございます。今回は、こういう形になっておりますが、次年度以降といたしますか、供用開始をしてどのように運営するかということでございますが、ほかの自治体、ほかの地区のビジターセンター、環境省所管のビジターセンターと同じような運営体系になると思います。座間味村におきましては、座間味村、座間味村観光協会、そして環境省が主体となって、ビジターセンター運営協議会なるものを設立する予定です。設立に関しては、来週の月曜日に設立する予定なのですが、その中で決まり事、規約あるいは運営の方針等々を決めていって運営をすることになります。予算の出どころといたしましては、観光協会、そして座間味村、そして環境省からそ

れぞれ持ち出しになりますが、次年度の概算で言いますと、約450万円近くが環境省、50万円弱が座間味村、そして10万円前後が観光協会ということで、トータル500万円の総活動費を準備して、次年度以降活動していくということでございまして、これからはそういった運営協議会の中で運営はされていきます。予算の出どころとしては、メインは環境省になるということでございます。

それから職員の派遣があるのかということですが、座間味村役場職員の派遣はございません。ただ、観光協会の職員が両方の仕事を兼務するということと、あわせて今、阿嘉島にあるチケット販売所、阿嘉・慶留間出張所の中にある観光案内業務は、その場所をやめて、その場所にいた職員をそのまま新たにできるビジターセンターに配置して、そういった形で運営をしていくということと、人数が足りませんので、できれば阿嘉島のほうから、あるいは慶留間島のほうから、パートタイムの職員を探すという方向性も考えているところでございます。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

とても気を使うところですが、19ページ、土木費、道路橋梁費の中で、公有財産購入費、もし差し支えなければ、この阿真線の道路用地購入費、また問題があるなら休憩等でもいいのですが、これはどの場所を買うということなのですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。これは村道座間味阿真線のハンマヨーグムイのところが私有地にかかっておりますので、その用地を購入するということです。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。もう1件よろしいですか。20ページ、その下、非常備消防費の中で旅費、非常に大きな70万円、旅費、出動、訓練費、費用弁償ということなのですが、これは何か職員を派遣して、そういう消防訓練等をやるということですか。以前にもそういうことがあったのですが、その辺をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

旅費で組んでいるのですが、費用弁償ということで、日ごろの電話待機とか、出動回数が多いものですか

ら、その辺の予算が若干、年度末に向けて足りなくなりそうなので、今、補正予算として組んでおります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは沖縄本島に行って訓練するのとは違って、今おっしゃった旅費等に充てるということですね。わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

14ページの企画費のほうで、ビジターセンター設計単価見直し業務委託というのがあるのですが、これはどういった内容でしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

こちらにつきましては、現在進めております緑地公園内のビジターセンターになります。これにつきましては、前回の設計が平成26年度で実施設計をつくっておきまして、これについては今回、内閣府さんからもゴーサインが出ましたので、平成30年度の工事発注に当たって、平成26年度の単価では発注ができませんので、前もって今年度で単価の見直しをして、平成30年度の早い時期に発注したいということで、今回、躯体の大きな建物になりますので、先に今年度で設計単価の見直しをさせていただきたいということで、予算計上させていただいております。設計の新年度の発注に伴う事前の単価の見直しということになります。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

このビジターセンターの中身は、歴史資料館だったり、今後総合センターにかわる施設だったりいろいろあると思うのですが、今、村長が頑張っているセーリング競技の誘致の面で、その辺の環境整備も含めて、港近くにシャワー室であったり、トイレ、また会議室、ミーティングルームなどあれば、その辺も含めて継続的な誘致ができると思うので、このビジターセンターの中にその辺の施設というのも設計に入れられるのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

ただいまの御質疑ですが、JOCの競技別のオリンピックの強化の合宿地指定ということで、これを視野に入れております。その中には、会議室、そしてトレーニングルーム、そして畳、座学ができる部屋もあります。大きさのイメージとしては、今の総合センターとほぼ同じぐらいの施設規模になるかと考えております。そのほかにもお茶を沸かししたり、ちょっとした食事ができる場の提供とか、もちろんシャワー室も完備しております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

わかりました。中身については、いろいろこれから細かい調整をしながらいい施設ができればいいと思っ

ていますので、よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

○ 議長（宮里祐司）

それでは、ないようですので進行します。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第46号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第47号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第47号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第48号 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

全協でもある程度お聞きしたので、大まか知ってはいるのですが、6ページの歳入の部で、8の雑入、雑収入86万4,000円とありますけれども、これはどういった雑収入があるのですか。そこを教えてください。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。これは、販売機等の収入の売り上げとなっております。

○ 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

わかりました。続いてその下の雑収入、通常は保険金等となると、保険となると、大体は歳出のほうに出てくると思う。保険金等での補正増、要するに収入が入ってくるという、それはどういう項目ですか。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。この保険金の収入ですけれども、実は3月26日と4月26日、高速船とフェリーで浮遊物に接触した保険金となっております。プロペラですね。

○ 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

わかりました。

○ 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

7ページ、港費2. 係船料の陸電使用料の9万8,000円、これは3月までだと思うのですが、月当たり、これは12月からですか。

○ 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長(宮里祐司)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

これは今、光熱費の質疑ですか。

○ 6番(中村秀克議員)

下。

○ 産業振興課長（中村 悟）

下。これは、陸電の使用料です。1月から3月分までの施設使用料です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

見た感じ、もう使われて、1月から共用するのですか。何か線がつながっているような感じがするのですが。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

1月からの使用開始となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

今、電線がつながっている状態なのですが、これに関してはどうですか。まだ1月に入っていないのですが。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。陸電、非常に私にとっては、村長も待ち遠しかったと思うのですが、ある程度、私は技術系が好きなので、もうつながっているというあれがあったのですが、これこそ情報網、陸電つながることによって、情報を早目に流してほしい。こういうのではなくて、ロコミでも、それから船の電気は心配ないよと、それこそ情報の共有を早目にしてほしいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決し

ます。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第48号 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第49号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第49号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第50号 平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号 平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第50号 平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第51号 南部広域行政組合格約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号 南部広域行政組合規約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第51号 南部広域行政組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 発議第7号 在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議を議題とします。発議第7号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第7号は提案理由を省略することに決定しました。

これから発議第7号 在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第7号 在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議は、原案のとおり可決されました。

発議第7号

平成29年12月20日

座間味村議会
議長 宮里祐司 殿

提出者 座間味村議会
議員 宮平讓治
賛成者 座間味村議会
議員 宮平喜文

在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議

去る11月19日午前5時25分ごろ、那覇市の国道58号泊交差点において、米軍公用車のトラックと、右折しようとしていた軽トラックが衝突し、運転していた那覇市の男性社員が死亡する事故が発生した。

米軍公用車を運転していた在沖米海兵隊員の呼気からは基準値の約3倍を超えるアルコールが検出され、同日、那覇署に逮捕された。

本村議会は、これまでも米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止等を徹底するよう米軍を始め関係機関に強く申し入れてきたところである。それにもかかわらず、在沖米海兵隊員による飲酒運転事故によって県民の尊い命が失われたことは極めて遺憾であり、基地あるがゆえの事件・事故が繰り返されることに怒りを禁じ得ない。

特に今回、公用車が公務外に使用されているという事実に鑑みると、米軍における綱紀粛正や再発防止の取り組みは、もはや機能していないと言わざるを得ない。米軍及び日米両政府においては、事故に至る経緯等も含め十分に調査するとともに、遺族に対する補償などについて誠実に対応すべきである。また、日本政府においては、このような事故が再び起こることがないように米側に毅然とした態度で臨むべきである。

よって、本村議会は、県民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 被害者遺族への謝罪及び完全な補償を速やかに行うこと。
2. 在沖米海兵隊の早期の国外、県外への移転を行うこと。
3. 在沖米軍人・軍属による凶悪犯罪等に対し、司令官及び上司の更迭を図ること。
4. 沖縄県・日本政府・米国政府の三者による特別対策協議会を設置して、事件・事故の再発防止を図ること。
5. 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上のとおり決議する。

平成29年12月20日

沖縄県座間味村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官
第3海兵遠征軍司令官、在沖米国総領事

日程第14、発議第8号 在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書を議題とします。発議第8号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第8号は提案理由を省略することに決定しました。

これから発議第8号 在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第8号 在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書は、
原案のとおり可決されました。

発議第8号

平成29年12月20日

座間味村議会
議長 宮里祐司 殿

提出者 座間味村議会
議員 垣花太郎
賛成者 座間味村議会
議員 中村秀克

在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書

去る11月19日午前5時25分ごろ、那覇市の国道58号泊交差点において、米軍公用車のトラックと、
右折しようとしていた軽トラックが衝突し、運転していた那覇市の男性社員が死亡する事故が発生した。

米軍公用車を運転していた在沖米海兵隊員の呼気からは基準値の約3倍を超えるアルコールが検出され、
同日、那覇署に逮捕された。

本村議会は、これまでも米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止等を徹底
するよう米軍を始め関係機関に強く申し入れてきたところである。それにもかかわらず、在沖米海兵隊員に
よる飲酒運転事故によって県民の尊い命が失われたことは極めて遺憾であり、基地あるがゆえの事件・事故
が繰り返されることに怒りを禁じ得ない。

特に今回、公用車が公務外に使用されているという事実に鑑みると、米軍における綱紀粛正や再発防止の
取り組みは、もはや機能していないと言わざるを得ない。米軍及び日米両政府においては、事故に至る経緯
等も含め十分に調査するとともに、遺族に対する補償などについて誠実に対応すべきである。また、日本政
府においては、このような事故が再び起こることがないよう米側に毅然とした態度で臨むべきである。

よって、本村議会は、県民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下
記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 被害者遺族への謝罪及び完全な補償を速やかに行うこと。

2. 在沖米海兵隊の早期の国外、県外への移転を行うこと。
3. 在沖米軍人・軍属による凶悪犯罪等に対し、司令官及び上司の更迭を図ること。
4. 沖縄県・日本政府・米国政府の三者による特別対策協議会を設置して、事件・事故の再発防止を図ること。
5. 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月20日

沖縄県座間味村議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官
沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

日程第15. 発議第9号 米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する抗議決議を議題とします。発議第9号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第9号は提案理由を省略することに決定しました。

これから発議第9号 米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する抗議決議を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第9号 米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する抗議決議は、原案のとおり可決されました。

発議第9号

平成29年12月20日

座 間 味 村 議 会
議 長 宮 里 祐 司 殿

提出者 座間味村議会
議 員 中 村 勇
賛成者 座間味村議会
議 員 宮 平 清 志

米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する抗議決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する抗議決議

去る12月13日午前10時9分ごろ、米軍普天間基地所属のCH-53Eヘリコプターのコクピットの窓が、児童54人が体育の授業を受けている普天間第二小学校のグラウンドに落下し、4年生の男児1人が落下の風圧で飛んできた小石が当たりすり傷を負うといった重大事故が発生した。

落下した窓は四方約90センチ、重さ約7.7キログラム、窓枠は金属製でできており、一步間違えば人命に関わる深刻な事故であり、未来を担う子ども達が1日の多くを過ごす安全であるべき学校施設で起きた事故に、児童や保護者、学校関係者に与えた精神的な衝撃は計り知れない。また、事故後も被害者等への謝罪や原因究明がなされないまま住宅地上空を飛行し続ける米軍の安全軽視の姿勢に激しい憤りを覚えるものである。

去る7日にも、同型ヘリのものと見られるプラスチック製の円筒の部品が、宜野湾市野嵩にある緑ヶ丘保育園の園児30人が遊ぶ園庭のすぐ側のトタン屋根の上に落下しており、立て続けに発生した重大事故に、園児や児童、その保護者をはじめ、学校関係者や地域住民には不安と怒りが大きく広がっている。まちなど真ん中に「世界一危険」といわれる普天間基地を抱え、常に命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている宜野湾市民の不安や恐怖、米軍に対する不信感は頂点に達している。

本村議会としても、相次ぐ事故やトラブル等に対し、原因究明と再発防止策の徹底を再三再四強く申し入れているにも関わらず、効果のある防止策が講じられることもなく、またしてもこのような重大事故が起きたことに対し、激しい怒りを禁じ得ない。

よって、本村議会は村民・県民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、今回のCH-53E大型ヘリの窓落下事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 被害を受けた児童や保護者、学校関係者に謝罪すること。
2. 事故原因を徹底究明し、速やかに公表するとともに、公表されるまでの間の飛行を停止すること。
3. 実効性のある再発防止策を講じ、実施状況を明らかにすること。
4. 普天間基地の1日も早い閉鎖返還と5年以内の運用停止を実現すること。
5. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成29年12月20日

沖縄県座間味村議会

あて先

駐日米国大使、第三海兵遠征軍司令官、
在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事

日程第16、発議第10号 米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する意見

書を議題とします。発議第10号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第10号は提案理由を省略することに決定しました。

これから発議第10号 米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第10号 米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する意見書は、原案のとおり可決されました。

発議第10号

平成29年12月20日

座 間 味 村 議 会

議 長 宮 里 祐 司 殿

提出者 座間味村議会
議 員 宮 平 讓 治
賛成者 座間味村議会
議 員 宮 平 喜 文

米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの部品落下に対する意見書

去る12月13日午前10時9分ごろ、米軍普天間基地所属のCH-53Eヘリコプターのコクピットの窓が、児童54人が体育の授業を受けている普天間第二小学校のグラウンドに落下し、4年生の男児1人が落下の風圧で飛んできた小石が当たりすり傷を負うといった重大事故が発生した。

落下した窓は四方約90センチ、重さ約7.7キログラム、窓枠は金属製でできており、一步間違えば人命に関わる深刻な事故であり、未来を担う子ども達が1日の多くを過ごす安全であるべき学校施設で起きた事故に、児童や保護者、学校関係者に与えた精神的な衝撃は計り知れない。また、事故後も被害者等への謝罪や原因究明がなされないまま住宅地上空を飛行し続ける米軍の安全軽視の姿勢に激しい憤りを覚えるものである。

去る7日にも、同型ヘリのものと見られるプラスチック製の円筒の部品が、宜野湾市野嵩にある緑ヶ丘保育園の園児30人が遊ぶ園庭のすぐ側のトタン屋根の上に落下しており、立て続けに発生した重大事故に、園児や児童、その保護者をはじめ、学校関係者や地域住民には不安と怒りが大きく広がっている。まちなど真ん中に「世界一危険」といわれる普天間基地を抱え、常に命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている宜野湾市民の不安や恐怖、米軍に対する不信感は頂点に達している。

本村議会としても、相次ぐ事故やトラブル等に対し、原因究明と再発防止策の徹底を再三再四強く申し入れているにもかかわらず、効果のある防止策が講じられることもなく、またしてもこのような重大事故が起きたことに対し、激しい怒りを禁じ得ない。

よって、本村議会は村民・県民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、今回のCH-53E大型ヘリの窓落下事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 被害を受けた児童や保護者、学校関係者に謝罪すること。
2. 事故原因を徹底究明し、速やかに公表するとともに、公表されるまでの間の飛行を停止すること。
3. 実効性のある再発防止策を講じ、実施状況を明らかにすること。
4. 普天間基地の1日も早い閉鎖返還と5年以内の運用停止を実現すること。
5. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年12月20日

沖縄県座間味村議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、
沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

これで本定例会の日程は、全部終了しました。

これで本会議を閉じます。

これをもって平成29年第4回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会（午後3時38分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 宮 平 讓 治

署名議員 宮 平 喜 文